

平成 30 年度
第 4 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

平成30年10月3日（水）

13：00～16：00

関内新井ビル3階しごと改革室内
ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について
 - [議題1] 公益財団法人 よこはまユース
 - [議題2] 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団
 - [議題3] 横浜ベイサイドマリーナ株式会社
 - [議題4] 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
 - [議題5] 横浜港埠頭株式会社
 - [議題6] 横浜交通開発株式会社
 - [議題7] 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
 - [議題8] 公益財団法人 横浜市消費者協会
 - [議題9] 横浜市信用保証協会
 - [議題10] 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
- (※) (公財)横浜市男女共同参画推進協会、(福)横浜市社会福祉協議会は
総合評価審議のみ実施
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

【資料目次】

1	総合評価分類及び団体経営の方向性分類について	1
2	公益財団法人 よこはまユース 審議資料	
(1)	総合評価シート	5
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	9
(3)	団体経営の方向性及び協約	13
(4)	団体基礎資料	17
(5)	組織図	19
3	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	21
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	23
(3)	団体経営の方向性及び協約	25
(4)	団体基礎資料	27
(5)	組織図	29
4	横浜ベイサイドマリーナ株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	31
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	35
(3)	団体経営の方向性及び協約	39
(4)	団体基礎資料	41
(5)	組織図	43
5	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 審議資料	
(1)	総合評価シート	45
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	49
(3)	団体経営の方向性及び協約	53
(4)	団体基礎資料	55
(5)	組織図	57
6	横浜港埠頭株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	59
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	63
(3)	団体経営の方向性及び協約	65
(4)	団体基礎資料	67
(5)	組織図	69
7	横浜交通開発株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	71
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	75

(3) 団体経営の方向性及び協約	77
(4) 団体基礎資料	79
(5) 組織図	81
8 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 審議資料	
(1) 総合評価シート	83
(2) 団体経営の方向性及び協約	87
(3) 団体基礎資料	89
(4) 組織図	91
9 公益財団法人 横浜市消費者協会 審議資料	
(1) 総合評価シート	93
(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	95
(3) 団体経営の方向性及び協約	99
(4) 団体基礎資料	101
(5) 組織図	103
10 横浜市信用保証協会 審議資料	
(1) 総合評価シート	105
(2) 団体経営の方向性及び協約（素案）	107
(3) 団体経営の方向性及び協約	109
(4) 団体基礎資料	111
(5) 組織図	113
11 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 審議資料	
(1) 総合評価シート	115
(2) 団体経営の方向性及び協約	121
(3) 団体基礎資料	125
(4) 組織図	127

団体経営の方向性における団体の分類

新たな団体分類	(参考) 分類の考え方
<p>【1】 統合・廃止の検討を行う団体</p>	<p>①速やかに廃止すべきもの</p> <p>②廃止に向け、協約期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの</p> <p>③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの</p>
<p>【2】 民間主体への移行に向けた取組を進める団体</p>	<p>①市の関与を見直し、協約期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの</p> <p>②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、協約期間中に財務状況の改善を進めるべきもの</p>
<p>【3】 事業の再整理・重点化等に取組む団体</p>	<p>①団体運営(公益的使命等)の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの</p> <p>②団体運営(公益的使命等)の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの</p> <p>③地方独立行政法人化の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの</p>
<p>【4】 引き続き経営の向上に取組む団体</p>	<p>①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの</p> <p>②団体運営(公益的使命等)に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの</p> <p>③団体運営(公益的使命等)に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの</p>

総合評価における評価の分類

分類	考え方
引き続き取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・協約の取組状況及び団体経営ともに現時点では大きな課題がなく順調であり、引き続き取組を推進する ・早期に目標の達成が見込まれる場合には、更なる取組を期待
取組の強化や課題への対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・協約の取組状況に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある ・団体の経営において、早急に対応すべき課題がある
協約の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな環境の変化を踏まえ、指標の見直しや目標値の修正が必要 ・市と団体が共通認識を持ち取り組むべき重要な課題・視点を追加する必要がある
団体経営の方向性を見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の公益的使命の達成等に非常に大きな課題が生じており、所管局が主体となった事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り用

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	事業の再整理・重点化等に取り組む団体					
----------	--------------------	--	--	--	--	--

	公益的使命の達成に向けた取組(1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
① 協約の取組状況	①地域における青少年の体験活動の支援（相談、助言、啓発）並びに、講座、セミナーの実施回数増加	実績 (単位)	実施回数： 1,516回 活動支援： 1,366回 講座セミナー： 150回	実施回数： 1,666回 活動支援： 1,478回 講座セミナー： 188回	実施回数： 1,727回 活動支援： 1,513回 講座セミナー： 214回	実施回数： 1,880回 活動支援： 1,666回 講座セミナー： 214回	(目標)実施回数：1,680回以上 活動支援：1,500回以上 講座セミナー：180回以上 (実績)実施回数：2,334回 活動支援：2,110回 講座セミナー：224回
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②小学生の成長支援を目指した、放課後児童育成事業スタッフのスキルアップ	実績 (単位)	調査・研究	研修実施 評価・検討	研修実施 評価・検討	研修実施 研修項目の体系化と研修企画	(目標)研修項目を体系化し研修を実施 (実績)「子どもの安全と見守り」についてのスキルを体系化し研修を実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		①それぞれの地域で青少年に対して居場所や体験活動の機会を提供する人材や団体からの相談対応や講師派遣事業等の実施により、青少年の育成に携わる人材の育成を図ることができました。 ②キッズクラブの運営を通じた課題の吸い上げや、交流会で得た他法人の意見を参考に、行政が行う研修だけではカバーできない、危険予知や子ども・保護者との関わり方等の実践型の研修を実施することで、放課後児童育成事業に携わる人材の育成を図ることができました。					
	公益的使命の達成に向けた取組(2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
① 協約の取組状況	①青少年に関わる人材ネットワークの拡充と既存ネットワークとの連携強化	実績 (単位)	青少年の居場所・地域活動拠点連絡会 1回/年	青少年の居場所・地域活動拠点連絡会 3回/年	青少年の居場所・地域活動拠点連絡会 2回/年	青少年に関わる人材ネットワーク会議 9回/年	(目標)青少年に関わる人材ネットワーク会議 4回/年 (実績)青少年に関わる人材ネットワーク会議 9回/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②放課後キッズクラブ等の安定運営のための支援、事業の充実を目指したネットワーク構築	実績 (単位)	事業企画	【試行実施】はまっ子ふれあいスクールと放課後キッズクラブ双方の交流事業 2回/年	NPO立ち上げ型キッズ支援2か所 スタッフ交流事業 6回/年	NPO法人立ち上げに向けた相談・助言5件/年、交流会7回/年	(目標)NPO法人立ち上げに向けた相談・助言3件/年、交流会6回/年 (実績)相談・助言5件/年、交流会6回/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		①青少年育成に携わる施設や団体がつながる機会を創出し、それぞれの活動のノウハウ共有や情報交換等が行われたことで、青少年育成活動の底上げを図ることができました。また、その中でも、課題を抱える青少年を対象とした事業に携わる人材や団体については、事業開始から間もない担い手も多いことから、少人数での意見交換を設定するなど、担い手間の連携を強化しました。 ②キッズクラブ運営により蓄積した実践知識や、人材育成研修の実施で得た現場のニーズを活かし、地域NPOが運営するキッズクラブの立ち上げ支援や、交流会の実施を通して事業の充実を図りました。					

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組(3)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①他団体と連携・協働による、青少年が直接体験できる活動プログラムの拡充	実績 (単位)	実施回数:243回 参加者数:12,321人	実施回数:323回 参加者数:23,754人	実施回数:412回 参加者数:24,664人	実施回数:630回 参加者数:32,868人	実施回数:270回以上 参加者数:16,000人以上
進捗 状況		-	-	順調	順調	達成	
②施設利用者の満足度の向上	実績 (単位)	実施回数:243回 参加者数:12,321人	各施設の満足度 育成C:91.1% 交流C:83.9% 研修C:98.4%	各施設の満足度 育成C:86.1% 交流C:94.6% 研修C:97.9%	各施設の満足度 育成C:94.7% 研修C:97.9%	各施設の満足度 育成C:95.4% 研修C:98.5%	(実績) 育成C:94.0% 研修C:98.4%
	進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	未達成	
③他団体へのノウハウ提供等による活動支援	実績 (単位)	実施	実施	実施	実施	(目標)実施	(実績)実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<p>①中間支援組織として、それぞれの団体の特性を活かしたプログラムを企画・実施することで、市内の青少年体験活動機会の拡充や充実に努め、実施回数や参加人数が増加しました。また、平成29年度からは活動の拡充だけでなく、これまでの取組のステップアップを図るため、体験活動の効果について調査・研究を実施し、青少年育成に携わる人材・団体等に周知しました。</p> <p>②それぞれの団体がプログラムを実施する前にヒアリング等を実施することで、実際の活動とのミスマッチが起らないように取り組みましたが、29年度は育成Cの一時移転により提供できるサービスに制限が生じたことから未達成となりました。</p> <p>③キッズクラブ運営法人の枠を超えた活動プログラムの合同実施など、これまでに蓄積したノウハウを提供し、市内の青少年体験機会を拡充しました。</p>					
① 協約の取組状況	事業の再整理・重点化に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①人材育成、ネットワーク推進、活動支援と体験事業の実施	実績 (単位)	講座・研修、連絡会、相談、コーディネート	講座・研修、連絡会、相談、コーディネート	講座・研修、連絡会、相談、コーディネート	講座・研修、連絡会、相談、コーディネート	(目標)現場運営で得たノウハウ・課題等を活かした中間支援機能の発揮(※【公益的使命の達成に向けた取組(1)～(3)】に掲げる目標数値により、進捗を確認)
進捗 状況		-	-	順調	順調	達成	
②放課後キッズクラブや青少年施設の運営を通じたノウハウの蓄積、課題把握等	実績 (単位)	放課後キッズクラブ18か所、青少年施設3か所の運営	放課後キッズクラブ23か所、青少年施設3か所の運営	放課後キッズクラブ26か所、青少年施設3か所の運営	放課後キッズクラブ26か所、青少年施設2か所の運営	(目標)現場運営で得たノウハウ・課題等を活かした中間支援機能の発揮(※【公益的使命の達成に向けた取組(1)～(3)】に掲げる目標数値により、進捗を確認)	(実績)公益的使命の達成に向けた取組(1)～(3)の達成により、中間支援機能を発揮することができました。
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		公益的使命の達成に向けた取組(1)～(3)に掲げる目標を着実に進めるとともに、青少年育成者・団体の自立促進や法人が直接実施する事業の見直しや、青少年に係わる調査・研究、団体の社会貢献活動のコーディネートなどに取り組みました。					

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	自主財源収入を平成27年度までに、25,700千円／年以上に引き上げます。	実績 (単位)	23,850千円	24,161千円	26,614千円	24,626千円	(目標) 25,700千円 以上 (実績) 26,917千円
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	平成27年度末で指定管理施設(青少年交流センター)の運営が終了し、利用料収入等が減になったことから減収となりましたが、企業等の助成金獲得や自主研修会を実施し参加費収入を得るなど、最終年度は達成することができました。					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	事業評価の仕組み：他都市類似団体や大学の研究機関等と連携し、外部委員による事業評価を新たに実施	実績 (単位)	全事業を対象に内部評価を実施。(上半期、下半期の年2回)平成26年度事業に反映。	全事業を対象に内部評価を実施。(上半期、下半期の年2回)平成27年度事業に反映。外部評価に関する調査。	全事業を対象に内部評価を実施。(上半期、下半期の年2回)平成28年度事業に反映。外部評価に関する調査。	全事業を対象に内部評価を実施(上半期、下半期の年2回)し平成29年度事業に反映。外部評価に関する調査の実施と検討(2月実施)	(目標)外部評価実施方法の検討、試行 (実績) ・内部評価(上半期、下半期の年2回) ・外部評価の実施方法の検討と試行
進捗 状況		-	-	順調	順調	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	事業評価システムによる内部評価については、平成28年度に実施した外部評価に関する調査での意見をもとに様式を一部見直したことで、評価指標・達成度がより分かりやすくなりました。また、平成29年度は他都市類似団体の取組等を参考に、外部評価の実施方法について検討したほか、事業(評価)について意見を徴収し、平成30年度から策定した中期経営計画に反映しました。						
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設として運営していた横浜市青少年交流センターの廃止に伴い、代替事業として青少年の交流・活動支援事業(補助事業)が平成28年4月1日より開始され、当法人が運営しています。 指定管理施設として運営している横浜市青少年育成センターは、併設する関内ホール工事に伴い、平成29年12月～平成30年9月までの間、代替施設での運営となり、一時的に提供できるサービスに制限があることから、利用料収入等が減っています。 						
③ 経営状況	<ul style="list-style-type: none"> 公益法人移行時の繰越金を計画的に取り崩し、公益目的事業充実のために充てていたため正味財産の減が続いていましたが、計画的な人員配置や経費節減に努め、平成29年度は正味財産の減が大幅に減少しています。さらに、自主財源率の増に向け助成金獲得に積極的に取り組み、平成30年度の自主事業資金約300万円を確保しました。 						
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様な事業を実施する中で、中間支援組織としての必要性をふまえて、事業の見直しや新規・拡充を行い、法人の事業の再整理をさらに図る必要があります。 また、子ども・若者を取り巻く環境の変化により、健全育成に加えて、課題のある青少年への対応の必要性も増していると考えます。 						
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 法人の事業について、中間支援機能の観点から見直しを進めるとともに、青少年育成者・団体の自立促進、活動支援やネットワークづくりの充実、全市的な調査・研究に取組むことで、さらにその機能を強化します。 課題を抱える青少年への対応については、学校や他団体と連携することで居場所づくりなどの取組を促進していきます。 						
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性：有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
-----	---------------	-----	---------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	青少年育成に携わる団体の活動支援（情報収集・提供、ネットワークづくり）		
現在の取組	地域や学校内で青少年育成活動に取り組む団体への相談・助言や、新たに青少年育成に携わりたいと考える団体・企業へのノウハウ提供、ネットワークづくり等		
協約期間の主要目標	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施	29年度実績 ①コーディネート、連携事業の実施 491件 ②連絡会・交流会の実施 9回	目標数値 ①500件 ②12回
具体的取組	団体	・地域で青少年支援活動（子ども食堂や居場所づくり、体験活動など）を始める団体・企業への相談・助言や、青少年に関する地域の取組、他都市の事例などの情報収集や提供を行います。 ・青少年育成に携わる事業者への相談・助言やつながる場を拡充することで情報共有を図り、活動を支援します。	
	市	・青少年の地域活動拠点、青少年関係施設、放課後キッズクラブ、困難を抱える青少年・若者の自立支援事業等において法人と連携して取組の充実を図ります。	

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり		
現在の取組	・青少年・若者にとっての居場所や体験活動に関する事業のノウハウ蓄積のため、青少年の交流・活動支援事業、野島青少年研修センター、寄り添い型生活支援事業、放課後キッズクラブ運営事業等を実施 ・蓄積したノウハウを活かした青少年に携わる人材の育成、団体活動の支援 ・一般市民への啓発を目的としたセミナー実施、体験活動機会啓発チラシの作成		
協約期間の主要目標	①事業実施によるノウハウの蓄積 ②一般市民への啓発を目的としたセミナー実施	29年度実績 ①各施設・事業におけるプログラム実施回数 557回 ②セミナー実施 年1回	目標数値 ①570回 ②年1回以上
具体的取組	団体	・青少年や若者にとって安心して過ごすことのできる居場所の数や様々な体験活動の機会が多いことがその成長に寄与するという国や法人による調査結果も踏まえ、学校、地域、企業等と連携して機会の提供に取り組みます。 ・家庭環境等の理由により居場所や多様な体験に恵まれない青少年・若者にも等しくその機会が提供できるよう、他団体と連携して、その手法の検討や試行も踏まえて取り組みます。 ・社会全体で青少年育成に取り組むことの必要性について、既に青少年育成に携わる人材や団体のみならず、セミナー等の実施や広報物の作成・配布を通じて広く一般市民に啓発することで、すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくりに取り組みます。	
	市	・法人が実施する事業が効果的に実施できるよう、関係部署や団体等へ情報提供します。	

1 (4) 事業の再整理・重点化に向けた取組

団体の目指す将来像	地域・団体が自立的に青少年育成活動を推進するとともに、青少年を取り巻く環境や社会の変化を捉えた事業が実施できるように、青少年に関わる人材育成や支援団体の活動支援に対する取組の一層の重点化を図ります。		
現在の取組	・青少年育成者や団体の自立的運営に向けた相談・助言、青少年の居場所や体験活動に関する調査実施・発信、事業評価システムによるPDCAサイクル実施等		
協約期間の主要目標	・青少年に関する調査の継続的な実施 ・調査結果に基づく、社会全体へのはたらきかけ	29年度実績 ①調査実施 年1回 ②機関誌発行 年1回	目標数値 ①年1回以上 ②年1回以上
具体的取組	団体	・市と連携して、青少年に関する全市的な調査を継続的に実施するとともに、調査結果について法人が発行する機関誌やHPへの掲載に加え、法人が実施する人材育成や団体支援の場を活用して発信します。 ・調査結果に基づき、広く一般市民が参加できるセミナーの開催や行政との意見交換の場の設定、他都市類似団体との結果共有等を通して、社会全体に青少年育成の必要性をはたらきかけます。 ・法人が実施する事業については、法人独自の事業評価の仕組みを活用し、事業の先駆性や有効性、活動を支援する団体等の取組状況等を踏まえ、当該事業の継続、拡充、終了について検討します。	
	市	・調査テーマについて、青少年・若者支援に関わる国の動向や全市的な課題も踏まえ法人と検討します。 ・セミナー開催や意見交換の場の設定などについて、法人と連携して取り組みます。	

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
-----	---------------	-----	---------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		自主財源収入の増による、財政基盤の強化			
現在の取組		自主事業の参加費見直しによる収入増、市民が青少年育成に協力できる賛助会員制度や指定寄付金制度の導入、新たな助成金の獲得等			
協約期間の主要目標		29 年 度 実 績	26,917千円	目 標 数 値	28,000千円
具 体 的 取 組	団 体	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や関係機関・団体に青少年育成の理解と協力を引き続き呼びかけ寄付を募るとともに、寄附方法の多様化を図ります。 ・実施する研修や事業を充実することで、より多くの参加者確保につなげ、自主事業収入の増加を目指します。 			
	市	—			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		社会の変化やニーズに対応できる人材の養成及び職員が力を発揮できる組織づくり			
現在の取組		契約職員や時給職員の無期雇用化に向けた諸規程の整備、職員育成計画の策定準備			
協約期間の主要目標		29 年 度 実 績	計画の策定に向けた準備	目 標 数 値	計画の検証
具 体 的 取 組	団 体	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成の専門組織として社会の変化やニーズに対応できるフレキシブルな組織を構築するほか、職員が最大限力を発揮できる組織を目指し、職員育成計画と職員採用計画を策定・実施します。 			
	市	—			

団体名	公益財団法人 よこはまユース	所管課	こども青少年局 青少年育成課
-----	----------------	-----	-------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	・ネットワークの推進や団体の運営支援による、青少年育成活動の更なる充実や新たな取組の創出		
現在の取組	・青少年の居場所づくりや自立支援に取組む機関・団体とのネットワークづくりに取り組んでいます。 ・はまっ子ふれあいスクールと放課後キッズクラブ双方の交流機会をつくり、キッズクラブ移行時の安定運営を支援しています。		
協約期間の主要目標	①青少年に関わる人材ネットワークの拡充と既存ネットワークとの連携強化 ②放課後キッズクラブ等の安定運営のための支援、事業の充実を目指したネットワーク構築	25年度実績	①青少年の居場所・地域活動拠点連絡会1回／年 ②事業企画 ①青少年に関わる人材ネットワーク会議4回／年 ②NPO法人立ち上げに向けた相談・助言3件／年、交流会6回／年
具体的取組	団体	・青少年に関わる人材ネットワーク会議を開催し、課題や活動ノウハウの共有、情報交換等により青少年育成活動の拡充、より良い環境づくりを進めます。 ・放課後キッズクラブ化に向けた課題解決に資するため、はまっ子ふれあいスクールと放課後キッズクラブ双方の交流機会をつくとともに、NPO法人立ち上げ型キッズクラブへの相談・助言を行い、移行時の安定運営を支援します。 ・放課後キッズクラブのネットワークづくりに取組み、円滑な情報交換による安定運営と提供プログラムの向上を目指します。	
	市	・民間事業者の協力を得ながら、青少年の地域活動拠点事業や寄り添い型学習等支援事業等を推進します。 ・横浜市立小学校341校のうち249校に設置されているはまっ子ふれあいスクールについて、平成31年度を目途に、全てを放課後キッズクラブへ転換する目標を立てています。	

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	・青少年が直接参加する活動・体験機会の提供の拡大及び、そこから得られるノウハウや課題をもとにした、指導者、育成者、関係団体等に対する中間支援機能の強化		
現在の取組	・青少年の社会性・自主性を育むため、多様な人たちとの関わりの中で様々な文化や知識、価値観に触れる機会となる、ボランティア活動や科学、自然などの体験機会を地域や関係団体、施設等と連携して提供しています。 ・青少年の体験活動を支える地域の人々の活動を支援し、青少年の体験機会を拡充しています。 ・放課後キッズクラブ18か所を運営し、小学生に体験機会を提供しています。 ・青少年施設において利用者の活動やニーズに対応した施設利用の相談や支援、設備機材を充実することで、青少年活動の充実を図っています。 《設置目的》 青少年育成センター：青少年に関わる指導者・育成者の養成の場 青少年交流センター：青少年の育ちの場 野島青少年研修センター：青少年の集団宿泊体験の場		
協約期間の主要目標	①他団体と連携・協働による、青少年が直接体験できる活動プログラムの拡充 ②施設利用者の満足度の向上 ③他団体へのノウハウ提供等による活動支援	25年度実績	①実施回数:243回 参加者数:12,321人 ②各施設の満足度 育成C:91.4% 交流C:87.3% 研修C:98.3% ③実施 【29年度末目標】 ①実施回数:270回以上 参加者数:16,000人以上 ②各施設の満足度 育成C:95.6% 研修C:98.7% ③実施
具体的取組	団体	【青少年が直接体験できるプログラム】 ・相談、助言、啓発を通じて関係を構築し、地域との連携事業回数を増やします。 ・地域や関係機関と連携し、放課後キッズクラブの体験プログラムを充実します。また、他の運営法人にノウハウを提供し放課後キッズクラブ全体の体験プログラムを充実します。 【青少年施設利用者の施設における活動の充実】 ・施設利用者の活動充実のため、各施設の利用方法、事業の周知、施設利用の相談や支援、設備機材の充実、新たな体験プログラムの開発提供を行い、利用者満足度を向上させます。	
	市	・青少年の地域活動拠点を18か所に増やすなど、青少年の居場所づくりや多様な体験機会を提供できる場づくりを進めます。 ・市ホームページや広報チラシ等により、施設の周知を図ります。	

団体名	公益財団法人 よこはまユース	所管課	子ども青少年局 青少年育成課
-----	----------------	-----	-------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (4) 事業の再整理・重点化等に向けた取組

団体の目指す将来像	中間支援機能の発揮を第一の目標として人材育成やネットワークづくり等に取り組むとともに、その取組を具体化、強化、補完するため、青少年施設や放課後キッズクラブの運営等の充実にも取り組めます。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や機関・団体と連携・協働し、青少年育成事業の実施、活動支援、人材育成、自立支援事業を行っています。 ・放課後キッズクラブを運営し、小学生の体験機会の充実、スタッフ育成、ボランティアの活動推進等に取り組んでいます。 ・青少年施設の運営により、活動の場の提供、活動支援、情報収集・提供等に取り組んでいます。 ・上記の3つの取組で得たノウハウや課題をもとに、青少年分野において最も歴史があり、地域に根差している中間支援組織として、人材育成、ネットワーク推進、活動相談・コーディネート等の機能を発揮しています。 		
協約期間の主要目標	①人材育成、ネットワーク推進、活動支援と体験事業の実施 ②放課後キッズクラブや青少年施設の運営を通じたノウハウの蓄積、課題把握等	25年度実績	①講座・研修、連絡会、相談、コーディネート ②放課後キッズクラブ18か所、青少年施設3か所の運営
具体的取組	①現場運営で得たノウハウ・課題等を活かした中間支援機能の発揮 (※1(1)～(3)に掲げる目標数値により、進捗よく確認)	目標数値	
団体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の法人の事業スキームは、それぞれの取組が相互に関係することで相乗効果が生まれています。 ・法人が第一の目標とする人材育成、ネットワークの推進といった中間支援機能を十分に発揮するために、今後も、青少年施設や放課後キッズクラブの運営等を通じたノウハウの蓄積や課題把握等に取り組めます。 		
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体を含む、青少年育成に関わる団体の活動支援を行うとともに、各事業実施にあたっては、公募により、適切な事業者を選択していきます。 		

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	自主財源収入の増による財政基盤の強化		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付者の意向を反映させやすい事業指定型寄附金制度を実施しています。 ・寄付の成果と実績を法人情報誌やホームページに掲載し、寄附者の満足度向上を図っています。 		
協約期間の主要目標	①自主財源収入を平成27年度までに25,700千円/年以上に引き上げます。	25年度実績	自主財源収入 23,850千円/年 目標数値 【27年度以降】 ①自主財源収入 25,700千円/年 以上
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法人イメージの定着と知名度向上のためのPRを強化します。特に、青少年育成寄附金募集事業の強化及びH26年度中に賛助会員向け新規事業を開発します。 ・成果と実績データの見える化を図りホームページや法人情報誌に掲載し、寄附者等事業協力者の満足度向上を目指すと共に、企業の社会貢献活動との連携事業や助成獲得にも力を入れていきます。 		
市の取組			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	法人としての経営・組織基盤の強化		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度～24年度にかけて、事業規模に則した人員体制の整理、職員給与や役員報酬の抑制を行った上で、新たな経営方針を検討・策定しています。 ・団体独自の事業を評価する仕組みを本格的に導入し、全事業の見直し・改善に活用しています。 ・職員全員に、人事考課を実施しています。 		
協約期間の主要目標	①事業評価の仕組み：他都市類似団体や大学の研究機関等と連携し、外部委員による事業評価を新たに実施	25年度実績	①全事業を対象に内部評価を実施。(上半期、下半期の年2回)平成26年度事業に反映。 目標数値 ①外部評価実施方法の検討、試行
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・団体独自の事業を評価する仕組みを活用したPDCAサイクルの強化、人事考課による職員一人ひとりの能力開発・発揮、公正処遇による充実感、満足感の向上を図ります。 		
市の取組			

団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	公益財団法人 よこはまユース
-----	-----------------------

1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	6 人	6 人	6 人
固有	3 人	3 人	2 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	0 人
非常勤役員	3 人	3 人	4 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	2 人
その他	2 人	2 人	2 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	12 人	12 人	11 人
固有	12 人	11 人	10 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	65 人	66 人	64 人
固有嘱託	65 人	66 人	63 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	0 人	1 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	12,740,000 円	89,750,524 円	△ 4,625,008 円	15,020,597 円	112,886,113 円
29決算	13,072,040 円	79,392,920 円	6,250,332 円	13,781,785 円	112,497,077 円

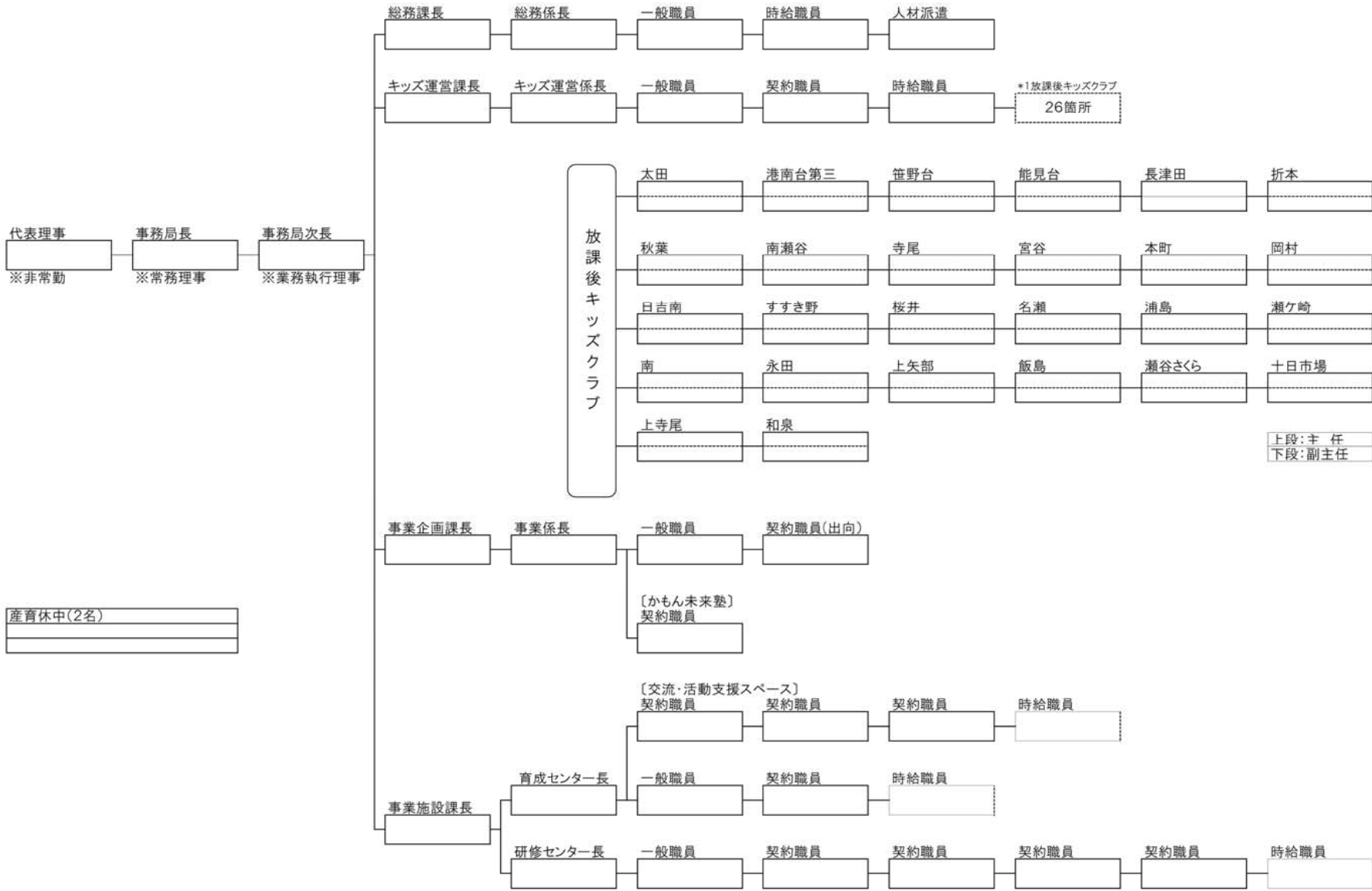
※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.0 歳	0 人	2 人	5 人	4 人	2 人
(うち固有職員)	45.7 歳	0 人	2 人	5 人	4 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

平成30(2018)年度 公益財団法人よこはまユース 組織図 (平成30(2018)年7月1日現在)



平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局ライフイノベーション推進課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------	------------------

	公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績		
①協約の取組状況	①研究開発プロジェクト創出・支援件数	実績 (単位)	18件	20件	20件	21件	(目標) 20件		
							(実績) 21件		
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成		
	②研究会の開催件数	実績 (単位)	26件	28件	33件	30件	(目標) 30件		
							(実績) 34件		
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成		
		公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
		①会員企業等の相談件数・支援件数	実績 (単位)	61件	64件	69件	72件	(目標) 70件	
								(実績) 71件	
			進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
		取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		・横浜プロジェクトの支援を期間中継続したほか、28年度に国家プロジェクト1件が新規採択された。 ・研究会を継続的に開催するとともに、開催件数を増やした。 ・相談・支援は、BVA会員企業のみならずLIP、横浜会員企業などにも対象を広げて実施した。					
		財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
①次期繰越収支差額		実績 (単位)	95百万円	106百万円	95百万円	130百万円	(目標) 142百万円		
							(実績) 169百万円		
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	達成		
②YBIRD(横浜バイオ医薬品研究開発センター)事業収入額		実績 (単位)	112百万円	168百万円	112百万円	52百万円	(目標) 140百万円		
							(実績) 74百万円		
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	遅れ	未達成		
③公的研究事業費等の外部資金の獲得	実績 (単位)	9件 (23～25年度 累計)	7件	4件	7件 (27～28年度累計)	(目標) 10件 (27～29年度累計)			
						(実績) 10件 (27～29年度累計)			
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成			
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		・YBIRD事業収入額は大型案件(一件数千万円の案件)の減少により目標未達成となった。一方で、28年度からのMAB組合利用負担金収入、保守経費の削減による支出減などの収支改善に努めた結果、次期繰越収支差額(29年度は修繕積立金を含む)は増加した。 ・国、AMED等の公的資金等を活用し、共同研究や研究支援に努めた。							

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局ライフイノベーション推進課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		①職員(任期付、嘱託、派遣含む)の計画的な研修受講	実績 (単位)	55回	56回	60回	64回
	進捗 状況		-	-	順調	順調	(実績) 60回
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	内部研修による人材育成の取組に加えて、財団の設立目的である生命科学の振興及び産業への貢献に資する、バイオ産業に関するセミナー・講演会等への出席により、職員の知見・ノウハウの醸成を図った。					
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> YBIRD事業開始当初は、バイオ医薬品の開発を目的とした国内大手製薬企業と国内バイオベンチャーとの共同研究が大幅に拡大し、YBIRD施設の需要も高まることが見込まれていたが、国内大手製薬企業各社が、自ら、商用生産までの工程を一貫して行うことができる施設を整備するなど、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況の変化により、当事業による大きな収支改善は見込めない状況となった。 市の施策である横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)の本格稼働に伴い、国際戦略総合特区推進事業等におけるこれまでの取組を活かしながら、市と連携してLIP.横浜をはじめとしたバイオ産業振興施策を講じていくことが求められている。 						
③ 経営団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> 財団の大きな使命である生命科学分野の学術振興や、独自のネットワークを活かした研究開発プロジェクト創出支援及び産業化に向けたビジネスマッチング支援等の取組には、公益的な取組であるため収益性がなく、また、現下の低金利下により、基金運用益も財団運営にとって十分な収入源となっていない。 市の施策として産業集積を目的としたYBIC(横浜バイオ産業センター)事業と中小ベンチャー支援を目的としたYBIRD事業を財団が実施しているが、YBIC事業では安定した賃料収入を得られている一方、YBIRD事業収支のマイナスが財団全体の収支に影響を及ぼしている。 						
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> YBIC等の建設に要した借入金の確実な返済やYBICの改修・修繕経費の増大に伴い、資金繰りに十分に注意を払い、持続可能な財団運営を行っていく必要がある。特に、大型案件が減少し、収支改善が見込めないYBIRD事業への対応が必要である。 生命科学や企業支援などの専門分野において、中長期的な職員の確保に加え、さらなる能力向上等に努めていく必要がある。 						
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> YBIRD事業について、現行スキームの継続期間中においては引き続き新規契約の可能性を探るとともに、中長期的な財団の財務の健全性の維持と、YBIRD事業の目的や国家プロジェクト(MAB組合)との連携状況などを総合的に考慮しながら、YBIRD事業のあり方について、検討を進めていく。 生命科学や企業支援などの専門分野の能力向上のため、各種研修への参加及び財団内部の相互の情報共有などを積極的に行っていく。 						
⑥ 見直しの	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局 ライフイノベーション推進課
-----	-----------------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	生命科学の振興とその応用による産業の活性化に寄与するという公益的使命の達成に向けた財務状況の改善			
現在の取組	Y B I Cでは入居率100%を継続し、賃料収入を最大限確保しています。 Y B I R D事業では、国家プロジェクト（M A B組合）との連携を進めているほか、ニーズに応じた受託の増加に最大限取り組み、一定の成果をあげているが、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況の変化により、収支に課題があるため、事業のあり方について、検討を開始しています。			
協約期間の主要目標	①Y B I C入居率の維持 ②年度末の現預金残高及び修繕積立金の合計額 ③Y B I R D事業のあり方検討・調整・方針決定	29 年 度 実 績	①100% ②169百万円 ③検討開始	目 標 数 値 ①100% ②240百万円 ③調整の完了及び 方針決定
具体的取組	団体	Y B I Cの賃料収入を最大限確保するため、入居率100%の継続を目指します。また、期中に必要な運営資金の確保とともに、今後見込まれるY B I Cの改修・修繕経費の増大に備えます。収支に課題のあるY B I R D事業については、関係機関との調整を行い、事業のあり方について方針を決定します。		
	市	Y B I R D事業について、関係機関との調整及び方針の決定を支援します。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	人材育成による組織力の強化			
現在の取組	正規職員以外に専門人材、派遣職員の活用により、少数精鋭の組織体制を構築しています。			
協約期間の主要目標	職員（任期付、嘱託、派遣含む）の計画的な研修受講	29 年 度 実 績	60回	目 標 数 値 60回
具体的取組	団体	内部研修による人材育成の取組に加えて、ライフサイエンス関連の学会や専門機関、または国、県、市をはじめとした外部機関が主催するバイオ産業の最先端技術に関するセミナー・講演会等の計画的受講を促し、職員の知見・ノウハウの醸成を図ります。		
	市	市が主催する研修等について当財団職員の積極的参加を促します。		

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局成長産業振興課
-----	-----------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
2 財務の改善に向けた取組			
団体の目指す将来像		財務状況の改善に向けた経営努力	
現在の取組		国際戦略総合特区における国委託事業収入など、事業推進のための国等の公的資金の確保に努めるほか、YBICの高い入居率の達成やYBIRDの利活用促進等による事業収入の増加等に努めています。	
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値
①次期繰越収支差額 ②YBIRD事業収入額 ③公的研究事業費等の外部資金の獲得		①95百万円 ②112百万円 ③9件（23～25年度累計）	①142百万円 ②140百万円 ③10件（27～29年度累計）
具体的取組	団体	財団の収入増を図るため、国等の公的研究事業費の獲得など外部資金の拡大を目指すほか、YBICの高い入居率を達成します。 YBIRDについては、企業の発注内容も比較的少量・小額のものから始まり、研究開発の進捗に伴い、1件あたりの単価も上がっていくことから、継続案件を受託できるよう利用者に対するフォローなども積極的に行っていきます。あわせて、国内外の製薬企業等に幅広いネットワークを有する専門コーディネーターの増員や、技術セミナーの開催などにより、製薬企業をはじめ、大学、研究機関など、より多くの顧客を獲得できるよう受注の取組を強化することで収入増を図り、次期繰越収支差額の増につなげていきます。	
	市	当該団体と連携して、地域産業の活性化に資する公的事業費の獲得を進めるほか、YBIRDの利用をバイオ医薬品や再生医療分野などの企業・大学・研究機関に働きかけるなど、積極的に利用者の拡大を図ります。	
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像		組織体制の強化	
現在の取組		専門人材の採用、嘱託職員の任期付職員登用、派遣職員の活用により、少数精鋭の組織体制を構築しました。	
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値
①職員（任期付、嘱託、派遣含む）の計画的な研修受講		①55回	①60回
具体的取組	団体	内部研修による人材育成の取組に加えて、ライフサイエンス関連の学会や専門機関、または国、県、市をはじめとした外部機関が主催する研修の計画的受講を促し、職員のスキルアップを図ります。	
	市	市が主催する研修等について財団職員の積極的参加を促します。	

団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団
-----	------------------------------

1. 役 職 員 数

	28年度	29年度	30年度
役 員 数	6 人	6 人	6 人
常勤役員	1 人	1 人	1 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	4 人	4 人

	28年度	29年度	30年度
職 員 数	9 人	9 人	7 人
固有	8 人	8 人	6 人
市派遣	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	2 人	2 人	2 人
固有嘱託	2 人	2 人	2 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	6,110,000 円	62,168,733 円	0 円	10,163,290 円	78,442,023 円
29決算	6,620,000 円	62,977,245 円	0 円	10,558,094 円	80,155,339 円

※嘱託員やアルバイトを除く

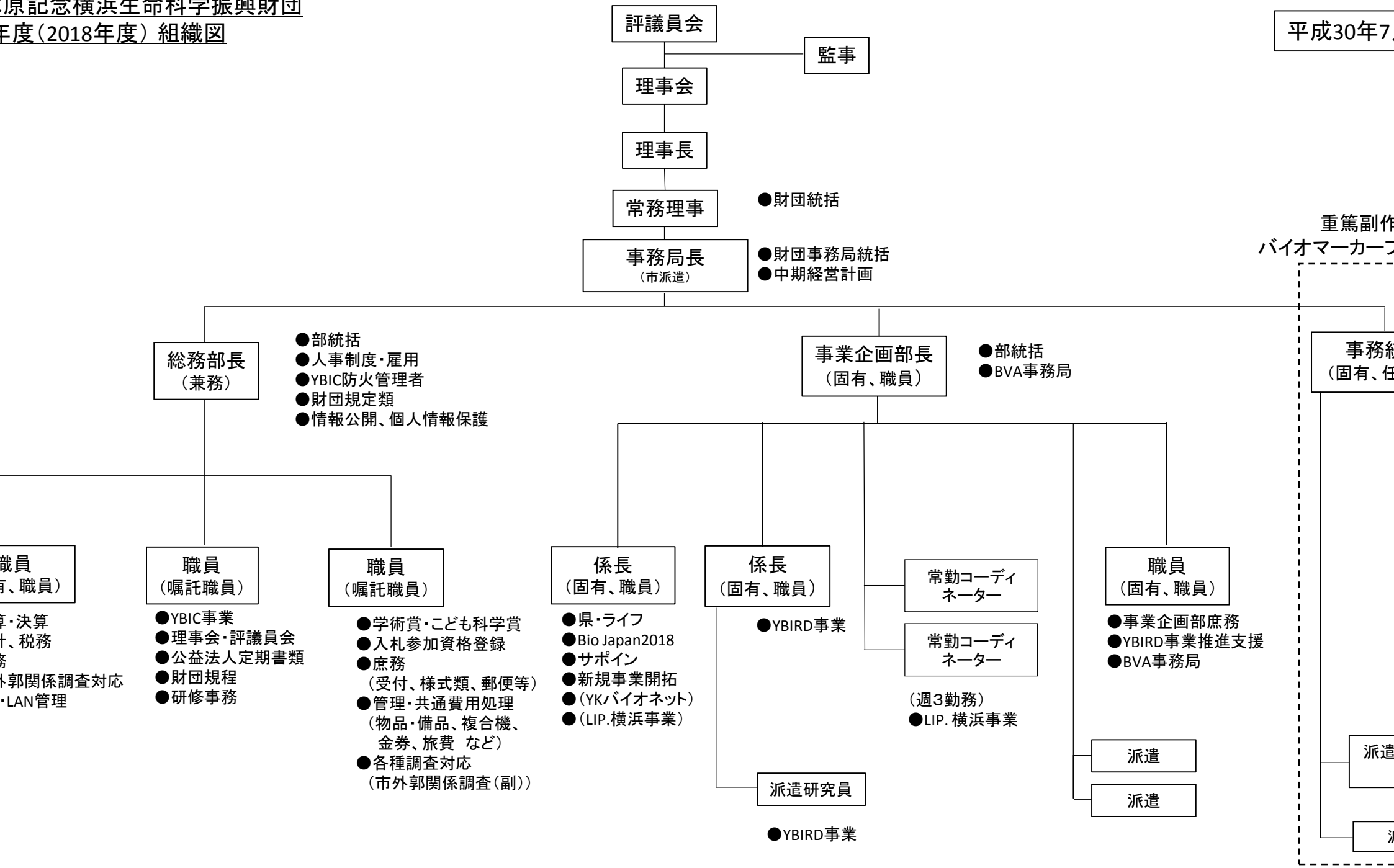
3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	49.4 歳	0 人	0 人	4 人	2 人	1 人
(うち固有職員)	50.0 歳	0 人	0 人	3 人	2 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

原記念横浜生命科学振興財団
 平成30年度(2018年度)組織図

平成30年7月



評議員会

監事

理事会

理事長

常務理事

●財団統括

事務局長
(市派遣)

●財団事務局統括
 ●中期経営計画

総務部長
(兼務)

●部統括
 ●人事制度・雇用
 ●YBIC防火管理者
 ●財団規定類
 ●情報公開、個人情報保護

事業企画部長
(固有、職員)

●部統括
 ●BVA事務局

事務総長
(固有、任)

職員
(固有、職員)

●算・決算
 ●計・税務
 ●務
 ●外郭関係調査対応
 ●LAN管理

職員
(嘱託職員)

●YBIC事業
 ●理事会・評議員会
 ●公益法人定期書類
 ●財団規程
 ●研修事務

職員
(嘱託職員)

●学術賞・こども科学賞
 ●入札参加資格登録
 ●庶務
 (受付、様式類、郵便等)
 ●管理・共通費用処理
 (物品・備品、複合機、
 金券、旅費 など)
 ●各種調査対応
 (市外郭関係調査(副))

係長
(固有、職員)

●県・ライフ
 ●Bio Japan2018
 ●サポイン
 ●新規事業開拓
 ●(YK/バイオネット)
 ●(LIP.横浜事業)

係長
(固有、職員)

●YBIRD事業

派遣
 ●YBIRD事業

常勤コーディネーター

常勤コーディネーター

(週3勤務)
 ●LIP. 横浜事業

職員
(固有、職員)

●事業企画部庶務
 ●YBIRD事業推進支援
 ●BVA事務局

派遣

派遣

派遣

派遣

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜ベイサイドマリーナ	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	民間主体への移行に向けた取組を進める団体						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	① 放置艇受入区画の確保	実績 (単位)	未設定(累積受入379隻)	常時200区画(市内全放置艇数までを累積上限とする)	常時200区画(市内全放置艇数までを累積上限とする)	常時200区画(市内全放置艇数までを累積上限とする)	(目標) 常時200区画
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) 200区画
	② 放置艇対策として利用しやすい料金体系の維持	実績 (単位)	小型艇: 50千円/m	小型艇: 50千円/m	小型艇: 50千円/m	小型艇: 50千円/m	(目標) 小型艇: 50千円/m
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) 小型艇: 50千円/m
	③ 一時保管場所の提供	実績 (単位)	未設定	26区画	26区画	26区画	(目標) 26区画
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) 26区画
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	これまで約400隻の放置艇が入艇しており、受入施設として十分な区画の確保と利用しやすい料金体制を維持している。引続き市・県の放置艇対策に対応できるよう施設を維持するため整備・管理等を進めていく。					
	公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	① マリン体験の開催企画	実績 (単位)	150回	154回	150回	152回	(目標) 158回
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) 181回
	② イベントの開催企画や誘致	実績 (単位)	16回	15回	16回	17回	(目標) 17回
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) 17回
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	公益的活動である市民への海洋性レクリエーションの公的实施主体として、臨海部での横浜独自の魅力ある水辺の賑わいを創出するイベントを多く実施してきた。今後も、海洋レジャーの一層の普及等を推進するため、マリーナでのマリン体験の実施を一定数以上実施していく。また、今後もさらにマリーナの持つ雰囲気、専門的なノウハウを活かし、市民の海洋性レクリエーションの振興に寄与し、目標達成に向けて、利便性が高く幅広い層への普及効果が見込める内港地区を活用した取組を検討していく。					

団体名	横浜ベイサイドマリーナ	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	民間主体の運営に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	① 初期投資への借入金の償還完了	実績 (単位)		727,526千円 (期末残高)	344,062千円 (期末残高)	110,598千円 (期末残高)	0円 (期末残高)
進捗 状況			-	-	順調	達成	達成
② マリーナ利用率の向上（放置艇収容区画を除く）	実績 (単位)		64.0% (期末時点)	76% (期末時点)	76% (期末時点)	78% (期末時点)	(目標) 80% (期末時点) (実績) 78%
	進捗 状況		-	-	順調	順調	未達成
③ 売上高1,503百万円の確保	実績 (単位)		1,484百万円	1,438百万円	1,486百万円	1,538百万円	(目標) 1,503百万円 1,632百万円
	進捗 状況		-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	借入金について28年度中に全額償還完了。既存事業の見直し・強化を行い、ニーズの変化を踏まえた棧橋改修計画を策定し、28～29年度分の計画は履行できた。今後、建物などの陸上施設の点検・整備による長寿命化を推進する。課題としては、大型化する艇への対応、施設全体の経年劣化、顧客ニーズに対応した施設改修があげられる。社員育成・成長への投資にも取り組んでいく。					
② 環境・状況の変化	東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、市民の海洋性レクリエーション活性化のため、内港地区などにおけるビジターバス事業等新たな賑わい創出の担い手として、また、マリーナ外の駐艇場維持管理についての期待が高まっている。						
③ 経営団体の状況	係留契約隻数は、前年実績を上回り1,080隻となり、売上高は、1,632百万円で毎年アップさせているなど順調な経営状況を維持している。						
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「②環境・状況の変化」において挙げた放置艇受け皿、海洋性レクリエーションの普及・振興、レクリエーション等活性化水域に資するビジターバス、マリーナ外の駐艇場の環境整備などの事業等の公益的使命を団体が着実に担うこと。 ・中期ビジョン及び中期経営計画において掲げている次の4つのテーマの着実な推進。「施設の充実」「社員の育成・成長」「マリンソフトの拡充」「健全経営」 						
⑤ 課題への対応	公益的使命(放置艇受け皿、海洋性レクリエーションの普及・振興、レクリエーション等活性化水域に資するビジターバスなどの事業等)の役割について、団体と協議していく。						
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	横浜ベイサイドマリーナ	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社		所管課	港湾局賑わい振興課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体			
経営の方向性				
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、本市が放置艇対策を推進するうえで必要不可欠な受け皿施設(係留)の整備・運営の主体であるとともに、横浜港における海洋性レクリエーションの普及促進活動を行うことを目的とする団体である。また、レクリエーション等活性化水域における賑わい創出に欠かせない団体であり、あわせて横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくりにおいて、中核的な役割を担う市内唯一の団体である。			
団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見			
方向性の考え方(理由)	<p>「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」といった外郭団体としての公益的使命を果たしながら、中長期的な経営安定化を図り、本市からの財政的な援助を受けずに自立した経営を行う。</p> <p>また、新たな公益的使命として、東京2020オリンピック・パラリンピックを前に、ビジターバースの運営等を通じてレクリエーション等活性化水域の賑わい創出に取り組んでいる。</p> <p>さらに横浜ベイサイドマリーナ地区は、当協約期間中に隣接する商業施設のリニューアル等が予定されており、街づくりの大きな転換期を迎えている。その中で、当該地区の街づくりの中核を担う団体として、地区駐車場を自己資金で整備するなど、魅力ある街づくりに総合的に寄与していく。</p>			
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他()	

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

団体の公益的使命の達成に向けて、「レクリエーション等活性化水域の賑わい創出」「横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくり」「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」に取り組む。

特に、「レクリエーション等活性化水域の賑わい創出」「横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくり」について、東京2020オリンピック・パラリンピックを前に団体が事業を推進することは、本市施策の推進にも非常に密接に関係し重要なことである。

民間主体の運営への移行については、市が団体に求める公益的使命の今後の実施方法について、市と団体で協議を行い、両者で合意後、ロードマップを作成し、具体的取組の実施を目指す。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	海洋性レクリエーションを通して、レクリエーション等活性化水域における回遊性を高め、賑わいを創出する。			
現在の取組	レクリエーション等活性化水域内のビジターバース運営を行っている。			
協約期間の主要目標	①ビジターバースの運営等の拡大	29年度実績	①マリーナ内ビジターバースの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバースを運営	目標数値 ①事業拡大
具体的取組	団体	レクリエーション等活性化水域内にある横浜ベイサイドマリーナ地区のビジターバースとハンマーヘッドパーク等のビジターバースを連動させ、一体感のある運営を行う。団体の持つノウハウを活用して、マリーナ利用者の満足度を向上しつつ、レクリエーション等活性化水域における賑わいを創出する。		
	市	港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。		

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	横浜ベイサイドマリーナ地区において、人々が憩い、賑わいのある街づくりを行う。			
現在の取組	地区内の事業者等で組織する「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」の事務局を市とともに務めている。30～32年度に隣接する商業施設の改築工事とリニューアルオープンが予定されており、横浜ベイサイドマリーナ地区への来街者の増加が見込まれている。			
協約期間の主要目標	①来街者の増加に対応する地区駐車場の整備 ②横浜ベイサイドマリーナ地区入口前広場の整備 ③横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備	29年度実績	①用地取得 ②— ③定期清掃活動の実施	目標数値 ①整備完了 ②整備完了 ③良好な環境の維持
具体的取組	団体	地区の街づくりについて調整を要する事項の増加が見込まれる中で、来街者の利便性の向上と、より質の高い街づくりを進める必要がある。このため「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」を通じて、中核的な役割を果たしていく。 具体的には、来街者へのサービス向上を目的とした周辺渋滞対策として、地区駐車場の整備と横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備等を行う。		
	市	「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」の共同事務局として、団体をサポートし、団体とともに質の高い街づくりを推進する。		

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

(3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	本市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。			
現在の取組	放置艇の受入施設の整備、運営・管理を行っている。			
協約期間の主要目標	①YBMマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保 ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持	29年度実績	①県の行政代執行による一時保管場所への放置艇受入など ②小型艇：50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	目標数値 ①県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保（約100区画） ②利用しやすい料金体系の設定・維持
具体的取組	団体	今後とも、放置艇受入体制は必要であるため、港湾管理者・河川管理者（県及び市）の放置艇対策に確実に対応できるようYBMマリーナ内・外の受入体制を引き続き確保していく。		
	市	横浜市内にはなお約300隻の放置艇があるため、今後も受入施設の確保は必要である。放置艇所有者に対し、移動するよう指導し、横浜ベイサイドマリーナの積極的な利用を促す。YBMマリーナ外の駐艇場整備等について団体と調整を行う。		

(4) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。			
現在の取組	横浜ベイサイドマリーナ地区内での「海の学校」や市民マリン体験の実施、イベントの実施や誘致。国土交通省が設置を推進する「海の駅」に登録しており、「よこはま・かなざわ海の駅」として海と陸をつなぐマリンレジャー振興の拠点となっている。			
協約期間の主要目標	① マリン体験の開催企画 ② イベントの開催企画や誘致	29年度実績	① 158回 ② 17回	目標数値 ①170回 ②20回
具体的取組	団体	海洋性レクリエーションの公益的使命を担う団体として、横浜独自の魅力ある臨海部での水辺の賑わいを創出する。		
	市	港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。		

(5) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	民間主体の運営への移行			
現在の取組	28年度に借入金の償還が完了し、29年度に株式配当を実施した。償還が完了したため、団体に関連する本市事業の進捗に合わせて、出資の引き下げを検討してきた。			
協約期間の主要目標	民間主体への移行に向けた株式譲渡	29年度実績	事業公益性の分析	目標数値 株式譲渡の実施
具体的取組	団体	今後の公益的使命の実施方法について、市と協議を行う。		
	市	民間主体への移行に向けて、本市が必要とする団体が担う公益的使命について団体と市で協議し、決定する。その後、民間主体移行に向けたロードマップを作成し、株式の譲渡を行っていく。		

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	中長期的な安定した経営体制の構築			
現在の取組	マリーナ係留、燃料販売、船舶修理などで売上高は順調に推移しており、安定した経営を進めている。29年度は、前年を93百万円上回る売上高(1,632百万)を確保した。			
協約期間の主要目標	①売上高1,650百万円の確保 ②マリーナ利用率の向上	29年度実績	①1,632百万円 ②78.0%	目標数値 ①1,650百万円 ②80%
具体的取組	団体	中期ビジョンの実行及び中長期的に公益的使命を果たしながら、安定した経営を行っていく。		
	市	特になし		

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		自立した経営・運営体制の確立			
現在の取組		設立時、管理職は株主企業からの出向者が就いていたが、組織体制の改革（係長職の廃止等）、人材育成の成果などから、プロパーを管理職に登用し、株主からの出向者は横浜市OB2人、ヤマハ1人となった。今後も充実した研修（制度化、体系化、キャリアプランなど）を実施し、社員の育成・成長を推進していく。			
協約期間の主要目標		中期的な人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定	29 年 度 実 績	「教育研修規程」の制定	目 標 数 値 プロパーの管理職への登用
具 体 的 取 組	団 体	① 効率・効果的な業務推進を行える組織体制の改革 ③ 社員自身が自らのキャリア形成を考え、主体的に研修に取り組むための支援 ② 人材育成のビジョン策定と達成に向けた年度ごとの研修計画の策定			
	市	市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらおう。			

団体名	横浜ベイサイドマリナー株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	-----------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (3) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像		民間主体の運営への移行			
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 出向社員の削減を行った上で、人事組織改革を行い組織の簡素化と効率化を実施した。 ・ 中期ビジョンと中期経営計画を策定し、健全経営に取り組んでいる。 ・ 係留数、係留使用料がともに減少する中で、1,480百万円以上の売上高を確保した。 			
協約期間の主要目標		① 初期投資への借入金の償還完了 ② マリナーの利用率の向上 （放置艇収容区画を除く） ③ 売上高1,503百万円の確保	25年度実績	① 727,526千円 （期末残高） ② 64.0% （期末時点） ③ 1,484百万円	目標数値 ① 平成29年度償還完了 ② 80.0% ③ 1,503百万円
具体的取組	市	償還中のため、本期間については、団体への関与を継続します。償還完了となる平成29年度以降については、本市の放置艇施策や都心地区での臨海部の水域活性化事業等の進捗に合わせつつ、一定程度の出資の引き下げを検討する。			
	団体	中期ビジョンと中期経営計画を実行し、平成29年度償還完了とその後の株式配当などにより、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上に取り組む。			

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革【主要目標は1(3)再掲】

団体の目指す将来像		中長期的な安定した経営体制の構築			
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 出向社員の削減を行った上で、人事組織改革を行い組織の簡素化と効率化を実施した。 ・ 中期ビジョンと中期経営計画を策定し、健全経営に取り組んでいる。 ・ 係留数、係留使用料がともに減少する中で、1,480百万円以上の売上高を確保した。 			
協約期間の主要目標		① 初期投資への借入金の償還完了 ② マリナーの利用率の向上 （放置艇収容区画を除く） ③ 売上高1,503百万円の確保	25年度実績	① 727,526千円 （期末残高） ② 64.0% （期末時点） ③ 1,484百万円	目標数値 ① 平成29年度償還完了 ② 80.0% ③ 1,503百万円
具体的取組	団体	中期ビジョンと中期経営計画を実行し、中長期的な経営安定化と企業ブランドの向上に取り組む。			
	市	特になし			

団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社
-----	------------------------

1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	12 人	12 人	12 人
固有	3 人	3 人	3 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	9 人	9 人	9 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	2 人	2 人	2 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	21 人	23 人	28 人
固有	18 人	20 人	23 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	1 人	1 人	3 人
嘱 託 員 数	1 人	3 人	0 人
固有嘱託	0 人	1 人	0 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	1 人	2 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人 件 費

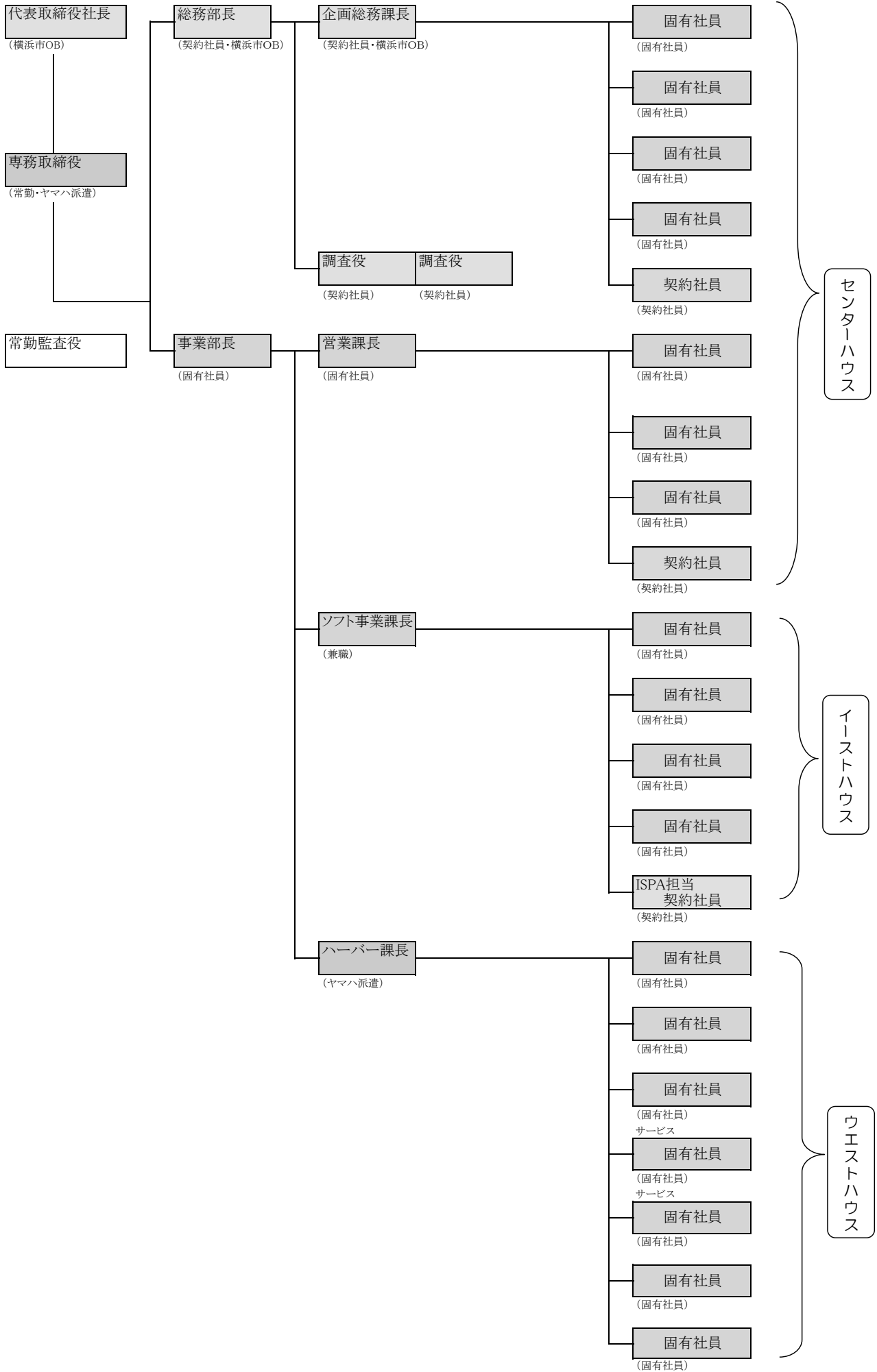
区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	21,030,000 円	128,313,259 円	0 円	16,926,443 円	166,269,702 円
29決算	23,196,000 円	122,857,000 円	5,850,000 円	16,416,000 円	168,319,000 円

※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	41.9 歳	6 人	10 人	2 人	5 人	5 人
(うち固有職員)	36.8 歳	6 人	10 人	2 人	4 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く



平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	増加する利用申込への対応、保護者の不安解消に向けた初診前個別面談等の取組について、継続的に実施しつつ、初診までの待機期間を3か月とする。	実績 (単位)	3.1か月 (実績期間)	3.6か月	3.5か月	3.5か月	(目標) 3.0か月
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	やや遅れ	(実績) 3.8か月
	高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加	実績 (単位)	730件	745件	695件	984件	(目標) 900件
		進捗 状況	-	-	遅れ	達成	(実績) 1,088件
	地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大	実績 (単位)	市内3区で ネットワーク構築	市内5区でネット ワーク構築	市内7区でネット ワーク構築	市内7区でネット ワーク構築	(目標) 市内9区でネット ワーク構築
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	(実績) 市内9区でネット ワーク構築
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	発達精神科幼児の利用申込みは増加の一途を辿っており、待機期間の目標は達成できませんでしたが、初診前面談や初診前に保護者が相談できる場所を提供する広場事業を拡充することにより、サービス提供開始が「医療」から「相談」にシフトし、保護者の不安の解消につながっています。なお、待機期間の算出については、保護者からの最初の電話連絡日から初診までの期間となっており3.8月となりますが、初診前面談等を行ったことで保護者が診察を希望した日が明確になりましたので、診察希望日から初診までの期間で算出しますと平成29年度は3.3か月となります。高次脳機能障害支援センターの相談件数については、専門相談の18区展開により、ネットワークの構築が図られ、目標を達成しました。障害者スポーツネットワークの構築についても、様々な関係機関との連携により、目標達成となりました。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	リハセンター診療報酬収入を5,000千円以上増加	実績 (単位)	258,588千円	252,052千円	265,414千円	301,249千円	(目標) 264,000千円
進捗 状況		-	-	順調	順調	(実績) 304,308千円	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	関係機関への広報活動の強化や、地域支援部門との連携、高次脳機能障害支援センターの相談件数の増加等により、診療につながるケースが増えたことから、目標を達成しました。診療報酬改定や法改正によるマイナス要因が少なかったこともありますが、介護保険制度との兼ね合い等、今後の動向によっては診療報酬収入に大きく影響することもあるため、引き続き利用促進に向けた取組を継続していきます。						

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	管理職育成制度の導入・確立	実績 (単位)	検討	検討	検討・一部実施	実施	(目標) 実施・点検 (実績) 実施・点検
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	円滑な世代交代の実現に向け、次期管理職層と位置づける4級職員(主任)に対する階層別研修を平成27年度から管理職と同様、「全員を対象に毎年実施」する体制を構築しました。29年度においては、時間帯や頻度等を一部見直し、研修体系の更なる充実を図りました。今後も効果的かつ有用な研修を継続して実施するなど、次期管理職としての意識の形成や、次世代を担う役割認識の確立等を進めていきます。					
② 環境・状況の変化	<p>景気動向や少子高齢化の影響等により、入職希望者数は、かつてに比べて大幅に減少しており、次世代を担う人材の確保が難しい状況になっています。その対応策として、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、職種に応じた募集回数の柔軟な設定等に取り組みました。</p> <p>改正社会福祉法により、理事会や評議員会等の経営組織のあり方が見直されたほか、会計監査人の設置や社会福祉充実残高の算定等が義務付けられるなど、社会福祉法人制度が大きく変更されました。平成28年度から制度変更に向けた準備を進め、平成29年度、新しい体制での理事会や評議員会等を開催するなど、改正法に則した組織運営としました。</p>						
③ 経営団体の状況	財務状況を含め、経営状況としては順調に推移しているものと考えられますが、関係諸法令の改正や診療報酬改定など、当事業団を取り巻く環境は常に変化しており、また、利用者のニーズも多様化し続けています。これらの変化の動向を常に注視し、時代の流れに合わせた法人運営を行うためにも、次世代を担う人材の確保・育成や事業内容のさらなる拡充は重要な課題であり、今後も継続的に取り組む必要があります。						
④ 今後の課題	発達精神科幼児の待機期間短縮については、診療枠の調整といった各センターの対応のみでは難しい段階に来ており、今後更に増加するであろう発達障害児に対する全体的なシステムの再構築を図る必要があります。また、設立後30年を経過した当事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期にさしかかっており、次世代の中心的な役割を担う職員の育成が急務であることに加え、年々、就職希望者の福祉関連の仕事への関心度が薄れ、入職希望者数も減少していることから、優秀な人材の確保が今まで以上に難しくなっています。						
⑤ 課題への対応	発達精神科幼児の利用申込み増加への対応として、初診前面談や広場事業といった、保護者の不安解消のためのサービスの充実により、療育センターでの利用開始が「医療」から「相談」にシフトしてきています。今後も、初診前面談等の充実・強化を図るとともに、市と事業団とが連携して、初診までの待機期間や療育センターのあり方を含めた発達障害児に対する全体的なシステムの再構築を検討していきます。また、次世代を担う職員の確保・育成については、人材育成計画に基づく各種研修の更なる充実を図り、中核となる次期管理職の養成を強化するとともに、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、及び職種に応じた募集回数の柔軟な設定等により、優秀な人材の確保を進めます。						
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約 期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成
※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、市のリハビリテーションサービスに関する施策を推進する上で、欠かすことのできない高度な専門性と事業運営に必要なノウハウを蓄積した唯一の団体です。</p> <p>高度な専門性と総合性を生かし、指定管理業務などを通して、医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するとともに、横浜市の障害福祉施策を専門的見地から先駆的に推進し、リハビリテーション、療育並びに障害者のスポーツ及び文化に関する本市の中核的役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>団体の公益的使命を今後も継続的に果たすため、引き続き団体としての自立性を高めるとともにサービスにおける満足度向上を実現していく必要があります。</p> <p>そのためには、財務の健全性を意識した安定的な団体運営やワークライフバランスの推進を図るとともに、医療や福祉における専門性の維持、向上はもちろん、より一層利用者目線でのサービスの見直し、向上を目指します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前回の期間設定を継続し設定)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)			
【取組の概要】			
<p>医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するため、変遷する利用者ニーズや社会情勢の変化を捉えつつ、事業の見直しや改善を進め、利用者サービスの向上を図ります。</p> <p>また、安定的かつ自立的な団体運営を行っていくために、事務費をはじめとした経費の削減に取り組むとともに、超勤時間縮減の維持、休暇取得率の向上などワークライフバランスの推進に取り組めます。</p>			
1-(1) 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	障害児が地域で生活できるように専門的かつ総合的な支援を実施するとともに、専門性の高い療育機能により障害児の地域での生活について直接的及び間接的な支援を実施		
現在の取組	<p>0歳から学齢児を対象に、地域の関係機関と連携し、相談・診断・評価・個別療育・集団療育・訓練などの専門的かつ総合的な支援を実施</p> <p>地域における療育の中核施設として、区福祉保健センターや児童相談所等と連携して各種相談に応じ、関係機関との連絡調整を行うほか、保育所、幼稚園及び学校等の職員や地域訓練会等を対象に、障害児に対する技術支援などを実施</p>		
協約期間の主要目標	①地域支援の充実 ②初診待機期間の短縮	29年度実績 ①保育所等訪問・巡回支援人数 848人/年 ②初診待機期間 3.8か月	目標数値 ①保育所等訪問・巡回支援人数 980人/年 ②初診待機期間 2.7か月
具体的取組	団体	<p>発達障害など増加する障害児支援のためには、これまでの地域療育センター内における診断や通園事業等に加え、地域での支援について更なる充実が必要です。このため、保育所・幼稚園、小学校等において障害児へ直接、個別支援をする保育所等訪問支援や、職員への技術支援を中心に行うことにより障害児へ間接的な支援を行う巡回訪問の拡充を目指します。また、申込み直後から実施する個別相談や広場事業等により、保護者の不安軽減など継続的な保護者支援に取り組むとともに、申込みから初診までの待機期間の短縮に努めます。</p>	
	市	<p>平成26年度に実施した「横浜市地域療育センターのあり方検討会」で議論した内容をもとに、今後の地域療育センターの役割を検討し、必要な地域支援体制等の強化に取り組めます。また、各センターにおける初診待機期間短縮への取組や、支援の充実のため、必要な予算措置等の支援を継続して行います。</p>	

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 - (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化				
現在の取組	市内在住の高次脳機能障害者に対して、リハビリテーションセンターの高次脳機能障害支援センターを中心に、専門職員による相談対応や訓練・支援のプログラムといった医療部門及び福祉部門による総合的な支援に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加	29年度実績	2,130件	目標数値	2,700件
具体的取組	団体	高次脳機能障害（※）者への支援は、横浜市の中核的かつ専門的な機関である「高次脳機能障害者支援センター」が中心となって、各区の中途障害者地域活動センターでの「高次脳障害専門相談」を実施するなど、増加する相談者への対応に加え、地域の相談支援機関とのネットワークを構築しました。今後は、リハビリテーションセンター内の医療部門及び福祉部門を横断的に活用した多様なプログラムの充実を図るなど、総合的な支援体制を構築し、高次脳機能障害者への支援の質を更に高めるとともに、増加する相談者数にも対応していきます。また、引き続き、「高次脳機能障害者支援センター」における地域とのネットワークづくりを強化し、中途障害者地域活動センターの利用者及び支援者への支援を充実するほか関係機関への技術支援や研修の開催、家族支援等を行います。 （※主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。）			
	市	増加する相談者への適切かつ必要な支援が実施されるよう、中途障害者地域活動センターや区役所をはじめとした地域の相談支援機関との定期的な会議を開催するなど、機関連携の促進を後押しします。			

1 - (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進				
現在の取組	障害者が地域でスポーツ活動に参加するためのネットワーク化に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標	社会参加の促進と余暇活動の充実	29年度実績	市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	目標数値	障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大
具体的取組	団体	地域団体・市体協・横浜ラポール等が連携した地域ネットワークの構築は、障害者が市内各区でスポーツに取り組むことができる環境整備を目標に、すでに市内9区において構築されています。横浜ラポールの有する障害者スポーツのノウハウと長年に渡り築き上げてきた関係機関との関係性を活かし、既存の9区における連携をさらに強化するとともに、平成32年度末までに新たに3区で地域ネットワークを構築します。また、様々な文化活動の発表の場である芸術市場事業等を引き続き実施するとともに、各関係団体との連携を強化し、障害者の文化活動の機会創出を進めていきます。			
	市	目標実現に向けて、関係機関との連携を積極的にサポートし、予算の確保に努めます。			

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的かつ自立的な団体運営				
現在の取組	事務費削減を目指した定期的なミーティングによる事務作業の振り返り				
協約期間の主要目標	事務費の削減	29年度実績	96,354,000円/年 （機器リース料、施設管理費等を除く）	目標数値	対29年度比10%削減
具体的取組	団体	市からの委託料を縮減するため、消耗品費、備品費等の事務費削減を図ります。また、こうした経費の削減に取り組むとともに、各事業における事務作業内容を振り返り、事務の効率化及びスリム化に取り組みます。			
	市	事業団から本市への資料提出等について、電子メールの利用などペーパーレスを推進し、事務費（消耗品費、郵送費等）の削減に努めます。			

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立		
現在の取組		ワークライフバランス推進に向けた業務の見直しや効率化による超過勤務の縮減の推進 (平成29年度超過勤務：21,716時間(平成26年度の32,412時間から約33%削減))		
協約期間の主要目標		29 年 度 実 績	超勤実績：21,716時間 年休取得率：66%	目 標 数 値 超勤：21,716時間以内 年休取得率：70%
具 体 的 取 組	団 体	超過勤務については、これまで大幅に削減した実績時間内に収めるよう、引続き業務の見直しや効率化に取り組みます。 年次有給休暇の取得促進を職員に意識付けるため、継続的な広報啓発に取り組みながら、管理職及び職員の意識改革を推進します。 引き続き就業の実態を確認し、特に取得率の低い部課に対しては、その要因を調査、分析して、管理職を通じて年次有給休暇を取得するよう勧奨するなど、事業の内容や業務の繁忙度合いに応じた取組を検討、実施します。		
	市	ワークライフバランスの実現に向けた本市での取組を共有するなど、目標実現に向けてサポートしていきます。		

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		高次脳機能障害支援センターの機能拡充				
現在の取組		各区への巡回相談や、中途障害者地域活動センターを拠点としたネットワークを構築することにより、市内の高次脳機能障害者への対応を実施している				
協約期間の主要目標		高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加	25年度実績	730件	目標数値	900件
具体的取組	団体	高次脳機能障害（※）者への支援は、平成22年度から市内のネットワーク構築や相談数の増加等に努めてきましたが、年々利用者も増加傾向にあり、支援としてはまだまだ足りない状況にあります。引き続き中途障害者地域活動センターを中心とした、地域の相談支援機関とのネットワーク構築及び相談数の拡充を行います。また、症状や対応内容も多様化し、量的対応と合わせて、質的向上も求められており、リハセンターが持つ外来診療・訓練・入院・施設等の機能を横断的に活用した多様なプログラムの充実を図るとともに、生活訓練事業の導入を含む障害支援施設の見直しと合わせて、高次脳機能障害支援センターとしての機能を更に拡充します。 ※ 主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。				
	市	高次脳機能障害支援ニーズは年々増加しており、その支援拠点の整備は今後も重要となってきます。そのため、中途障害者地域活動センターを拠点としたネットワークの構築に向けて、調整を行う等の支援を継続して行います。また、SW（社会福祉士）の確保について、予算措置等の支援を行います。				

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		スポーツ・文化活動の普及及び障害者の健康増進に向けた取組				
現在の取組		今年度（平成26年度）で地域ネットワーク5区構築に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標		地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大	25年度実績	市内3区でネットワーク構築	目標数値	市内9区でネットワーク構築
具体的取組	団体	スポーツ活動の地域におけるネットワークづくりは、平成23年度から継続した取り組みを行っておりますが、今年度末までに5区にて構築を見込んでおり、スポーツの安定的な実施とこれを支援する関連組織との連絡会等を計画的に開催しております。市内におけるスポーツをより広域にて展開するべく、これまでのノウハウを活用し、引き続きネットワーク構築に取り組んでいきます。文化振興についても、ラポールを中心として活動を充実させていきます。 また、市の「よこはま健康アクション推進事業」を踏まえ、ラポール利用者へ推進事業のPRを行うとともに、障害者スポーツの普及啓発に努め、個別指導の実施、生涯スポーツの推進等、健康づくりに関する取り組みを積極的に推進します。				
	市	障害者スポーツ及び文化芸術活動の裾野を広げる為、各事業における取組状況を検証し、実績に基づいた予算の確保に努めます。				

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的かつ自立的な団体運営				
現在の取組		診療報酬収入増加に向けた広報活動等実施				
協約期間の主要目標		リハセンター診療報酬収入を5,000千円以上増加	25年度実績	258,588千円	目標数値	264,000千円
具体的取組	団体	リハセンターの診療報酬収入は第3期協約でも目標としており、大幅な収入増を達成してきました。今後さらに外来診療や占床率の増加に繋がるよう、関係機関へのアプローチや広報活動を実施していきます。				
	市					

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		安定的かつ自立的な団体運営				
現在の取組		事業団独自の人材育成計画に基づき等級や職種に応じた各種研修を実施				
協約期間の主要目標		管理職育成制度の導入・確立	25年度実績	検討	目標数値	実施・点検
具体的取組	団体	事業団設立27年を経過し、この先10年程度で当初からのコア職員（管理職等）の多数が定年を迎えるに当たり、円滑な世代交代の実現に向けて、次期管理職階層の整備及び育成体制の整備、再編を行います。職員の素養や意向によってコース種別を分類し育成する制度を確立します。				
	市	管理職育成制度の導入・確立に向けて、適宜、助言等を行います。				

団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
-----	------------------------------

1. 役 職 員 数

	28年度	29年度	30年度
役 員 数	1 人	10 人	10 人
常勤役員	人	人	人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	3 人	3 人	3 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	10 人	人	人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	人	人	人

	28年度	29年度	30年度
職 員 数	0 人	人	82 人
固有	人	3 人	人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	3 人	人	5 人
嘱 託 員 数	12 人	12 人	1 人
固有嘱託	12 人	12 人	1 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	7,578,332 円	2,677,554,826 円	228,730,000 円	409,709,130 円	3,323,572,288 円
29決算	7,808,332 円	2,703,539,580 円	248,464,117 円	413,658,875 円	3,373,470,904 円

※嘱託員やアルバイトを除く

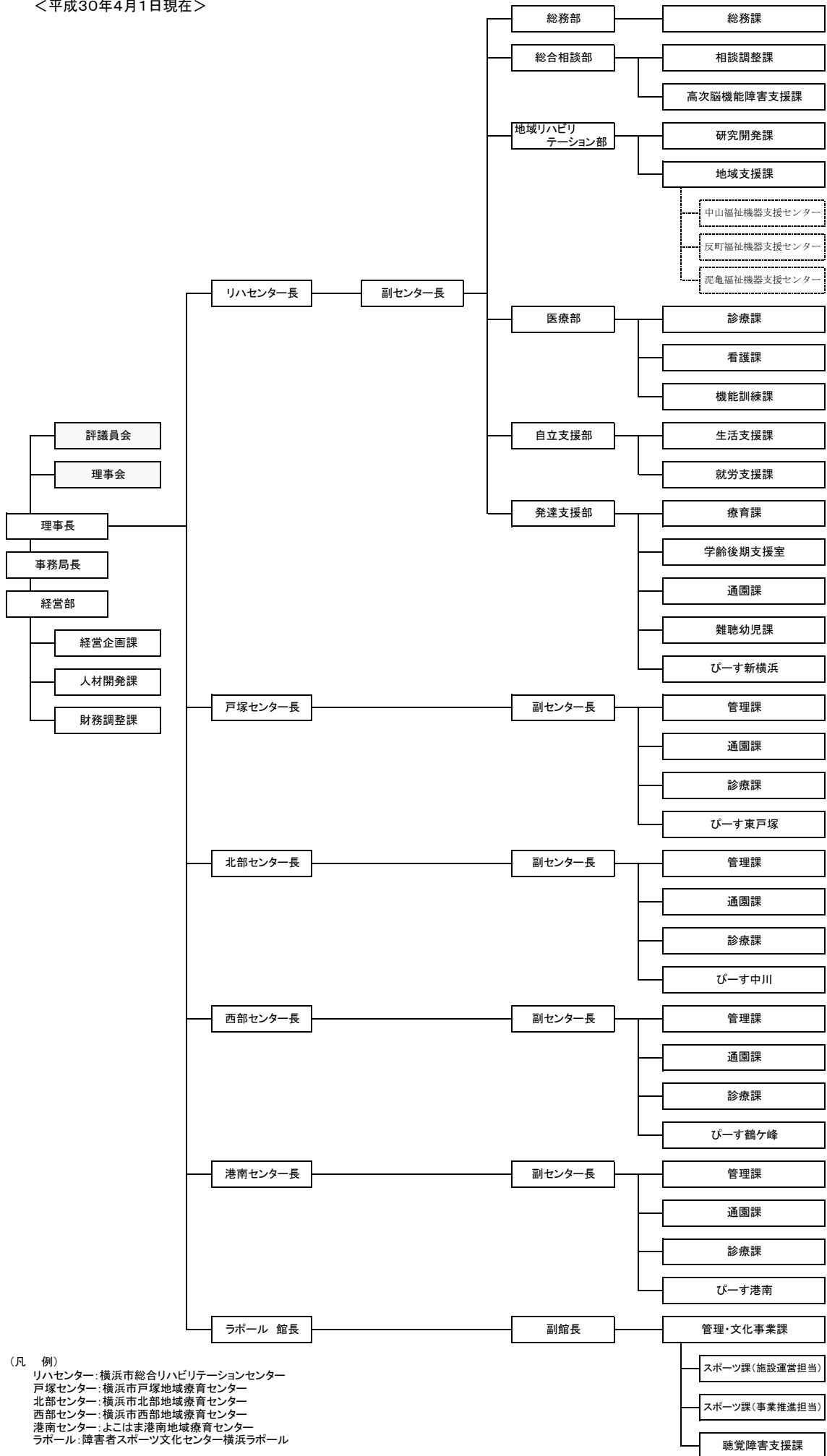
3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	38.9 歳	113 人	152 人	123 人	87 人	8 人
(うち固有職員)	38.6 歳	113 人	152 人	123 人	87 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団組織図

<平成30年4月1日現在>



(凡 例)
 リハセンター:横浜市総合リハビリテーションセンター
 戸塚センター:横浜市戸塚地域療育センター
 北部センター:横浜市北部地域療育センター
 西部センター:横浜市西部地域療育センター
 港南センター:よこはま港南地域療育センター
 ラポール:障害者スポーツ文化センター横浜ラポール

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約 の 取組 状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	指定管理業務における事業計画の 効率的な執行	実績 (単位)	-	-	実施	実施	(目標) 実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 実施
	自社所有建築物耐震化率	実績 (単位)	-	-	96.20%	96.20%	(目標) 100%
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 100%
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき、物流関連施設の使用許可や維持管理、施設使用料の徴収など、指定管理業務を着実に執行しました。また、当社所有上屋のうち、耐震化が必要な上屋の耐震化を実施し、計画通り29年度中に完了、耐震化率100%を達成しました。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	自己資本比率の向上	実績 (単位)	-	-	47.6%	50.7%	(目標) 50%以上
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	(実績) 48.9%
	資金調達が多様化	実績 (単位)	-	-	BCM格付融資	資金調達 方法の検討	(目標) 新たな資金調達 方法の導入
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 有利子の資金調達の 抑制
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	自己資本比率については、協約期間途中では目標を達成していたものの、29年度は本牧ふ頭A突堤で着手した機能転換に伴う撤去工事費、除却損等の特別損失計上により、純資産の部が減少し、目標未達成となったものです。資金調達の多様化については、28年度の外郭団体経営向上委員会でのご助言も踏まえ、将来の借入れの償還財源として債券購入・運用に充てていた自己資金を活用することにより、新規借入れを行わず、有利子負債の圧縮を図りました。					

団体名	横浜港埠頭株式会社			所管課	港湾局物流運営課		
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	役員ポストの削減	実績 (単位)	-	-	実績なし	役員3名削減	(目標) 役員3名削減
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 役員3名削減
	人材育成ビジョンの見直し	実績 (単位)	-	-	一部実施	実施	(目標) 実施
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 実施
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	平成28年6月に役員を11名から8名に削減し、目標を達成しました。また、人材育成ビジョンを平成29年3月に改訂し、研修内容の充実やジョブローテーションのあり方を盛り込み、それに沿った運用を図り、より専門能力を発揮できる人材の育成に向け、取組を進めました。					
②環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> 船舶の大型化やアライアンスの再編、邦船3社のコンテナ事業の統合など、海運・港湾業界は急速に大きく変化しています。 横浜港におけるターミナル再編の動きに伴い、自営ターミナルである本牧A突堤の借受者が大黒ふ頭や南本牧ふ頭等へ移転しました。これを受け、本牧A突堤における機能転換を進め、一部は多目的ターミナルとして29年12月から供用を開始しました。 						
③団体の経営状況	横浜港のターミナルの再編に伴う機能転換が進む中、当社所有の本牧ふ頭A突堤においても、コンテナターミナルから多目的ターミナル、ロジスティクスパークへと機能転換を進めています。このうち多目的ターミナルについては、29年12月に供用を開始し、順調な稼働状況となっています。ロジスティクスパークについては、29年度、30年度の2か年に渡り、撤去工事等を進めるため、これにかかる除却損も含めた特別損失を計上し、赤字決算となりました。31年度以降については、当該工事にかかる特別損失の計上がなくなり、土地賃借料も徐々に見込まれるため、黒字基調に回復する見込みです。						
④今後の課題	国際コンテナ戦略港湾における港湾運営会社として国際競争力強化の推進役を担う横浜川崎国際港湾株式会社への当社所有のコンテナターミナル施設の貸付・維持管理や、同社が行う施設整備の受託を通じて、同社と連携・協力していく必要があります。また、当社所有在来施設の活用により、持続安定的な経営を行っていく必要があります。						
⑤課題への対応	自動車貨物や在来貨物を取扱う当社所有在来施設の維持管理等を的確に行い、借受者に継続的に利用いただき、安定的な収益の確保を図るとともに、機能転換を進めている施設については着実に転換を進め、収益の更なる確保に努めます。また、当社所有のコンテナターミナル施設の維持管理等や横浜川崎国際港湾株式会社が行う新たな施設整備の受託を通して、同社が担う国際コンテナ戦略港湾施策に積極的に連携・協力していきます。						
⑥協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
現在の取組		横浜港の再編の中で当社所有の本牧A突堤において埠頭用地の機能転換を進めており、新たな収益確保を目指し、ロジスティクスパーク計画を進めています。また、将来の償還財源の確保を図りながら、建設・再整備にかかる自己調達資金は市中銀行等、金融機関から借り入れています。			
協約期間の主要目標		①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保 ②自己資金の活用による新規借入の抑制	29年度実績	①0% ②市中銀行等、金融機関からの新規借入なし	目標数値 ①100% ②現行経営計画における新規借入なし
具体的取組	団体	当社所有の本牧A突堤でのロジスティクスパークの形成を着実に進めることで、当社収益の確保を図ります。また、特定外資埠頭の管理運営に関する法律に基づく港湾管理者無利子貸付金、特別転貸貸付金、自己調達資金により行う建設・改良事業の自己調達資金分や、当社単独で行う同事業のための自己調達資金は、当社が市中銀行等、金融機関から有利子で借入していますが、自己資金の活用によりこれらの借入を抑制することで、調達コストの削減や借入金の圧縮を図ります。			
	市	引続き団体の経営状況を注視しながら、団体の財務基盤・強化の取組を支援していきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		安定的な組織運営			
現在の取組		当社人材育成ビジョンに基づき、横浜港の管理運営を担う人材育成・確保を進めています。とりわけ、技術職の採用が困難な状況の中、人材確保が求められており、大学訪問、会社説明会等の実施を行っています。			
協約期間の主要目標		①港湾運営にかかる人材育成・研修の充実 ②安定的な事業執行体制の確保	29年度実績	①所属研修の実施 ②技術職3名の欠員	目標数値 ①参加対象者の拡大 ②執行体制の確保
具体的取組	団体	社員全体の港湾運営にかかる知識・経験を底上げするために、現在、該当職場で実施している専門研修を他部署にも拡大し実施します。また、とりわけ技術職の人材確保・人材流出の防止を図り、港湾施設の維持管理等、横浜港の管理運営を安定的に担える事業執行体制の維持を図ります。			
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで人材育成を支援します。			

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
現在の取組		制度貸付や金融機関からの借入金削減により自己資本比率50%以上を目指すとともに、調達コストの削減につながるよう多様な資金調達の導入を検討し、健全な財務体質を維持・強化します。			
協約期間の主要目標		①自己資本比率の向上 ②資金調達の多様化	27年度実績 ①47.6% ②BCM格付融資	目標数値	①50%以上 ②新たな資金調達方法の導入
具体的取組	団体	横浜川崎国際港湾㈱の新設分割後の団体の各事業の収益構造を個別に検討し、安定した経営の継続に向けた取組みを行います。自社所有施設での収益確保をはじめ、埠頭運営事業での収入を確保しつつ、より有利な条件で資金調達を進めることで経費削減を図りながら、営業キャッシュフローを増加させ、既存借入金の返済を円滑に進めていきます。また、施設の再整備にあたっては、極力自己資金の範囲内で、新規借入金を抑制し、自己資本比率50%以上を目指します。			
	市	引続き団体の経営状況を注視しながら、借入れ条件の見直しの検討を行う等、団体の自主財源の確保を支援していきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		効率的な組織運営			
現在の取組		現在、平成26年4月に策定した人材育成ビジョンに基づき、各種研修等を実施しておりますが、横浜川崎国際港湾㈱の新設分割を契機に、ビジョンの見直しを行います。また、情報共有やチーム力向上の取組みをより一層進め、組織運営の効率化を図ります。			
協約期間の主要目標		①役員ポストの削減 ②人材育成ビジョンの見直し	27年度実績 ①－ ②一部実施	目標数値	①役員3名削減 ②実施
具体的取組	団体	効率的な組織運営のために、組織のスリム化や適正化を図りながら、現行の人材育成ビジョンについて見直しを行います。横浜市との人事交流や、横浜市が主催する研修の参加等、横浜港の発展・競争力強化に向けた施策等についての理解を伴った人材育成により、専門知識の向上と将来を見据えた組織体制を検討していきます。			
	市	本市と団体間での人事交流を行うとともに、本市主催研修への積極的な参加を促し、制度や情報を共有することで人材育成を支援し、引き続き横浜港における効率的な事務執行を目指します。			

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	横浜港埠頭株式会社
-----	------------------

1. 役員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	8人	8人	8人
固有	1人	1人	1人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	1人	1人	1人
非常勤役員	0人	0人	0人
固有	0人	0人	0人
市現職	2人	2人	2人
市OB	1人	1人	1人
その他	0人	0人	0人

職員数	28年度	29年度	30年度
職員数	58人	51人	50人
固有	52人	5人	5人
市派遣	0人	0人	5人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	22人	21人	15人
固有嘱託	2人	2人	5人
市OB嘱託	5人	0人	0人
その他嘱託	15人	13人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	10,632,000 円	425,828,628 円	3,275,200 円	81,965,342 円	521,701,170 円
29決算	10,637,000 円	382,271,469 円	0 円	76,537,087 円	469,445,556 円

※嘱託員やアルバイトを除く

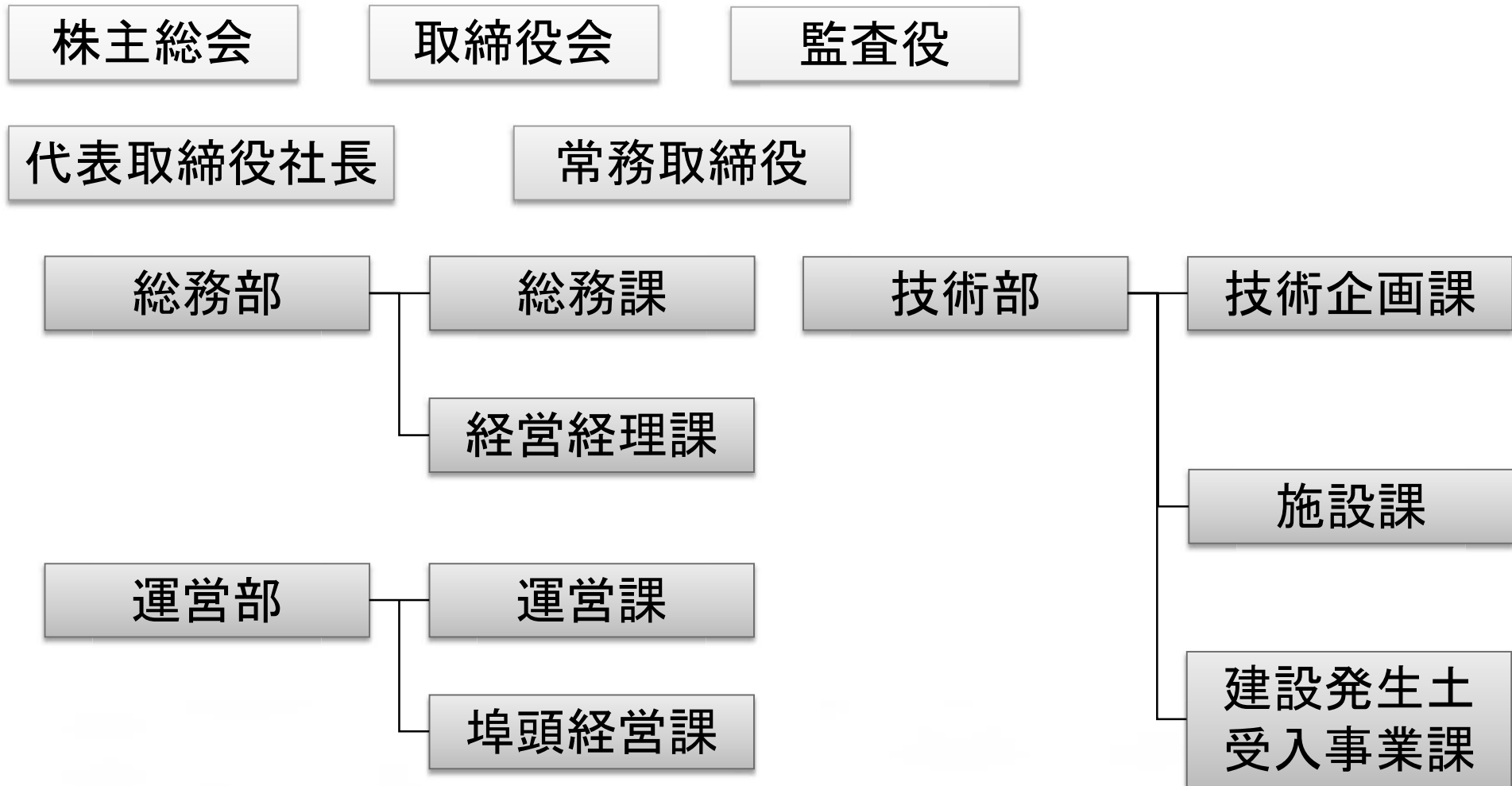
3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	41.2 歳	5人	18人	19人	8人	0人
(うち固有職員)	40.8 歳	5人	17人	16人	7人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く



当社組織体制



平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①有責事故の撲滅	実績 (単位)	10万kmあたり 0.59件	10万kmあたり 0.47件	10万kmあたり 0.75件	10万kmあたり 0.44件	(目標) 20%削減 (実績) 10万kmあたり 0.28件
		進捗 状況	-	-	遅れ	達成	達成
	②自社路線の拡大	実績 (単位)	2路線	2路線	4路線	4路線	(目標) 3路線以上 (実績) 4路線
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
	③バス運行受託の継続	実績 (単位)	継続	継続	継続	継続	(目標) 継続 (実績) 継続
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	<p>これまでの座学研修に加え、交通局の施設や運転免許センターなど外部施設を活用した運転技術向上研修により、有責事故は減少し、目標を達成しました。更なる削減に向けて引き続き研修の充実や乗務員の安全意識の向上に取り組めます。 自社路線は、お客様の需要を調査し路線数の拡大が実現でき、交通局グループの効率的な運行に寄与しています。 当社の取組により、平成29年12月に交通局と基本協定の更新を行い、運行受託を継続しました。</p>					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①貸店舗の新設・収入増	実績 (単位)	賃料収入 415百万円/ 年	賃料収入 486百万円/年	賃料収入 505百万円/年	賃料収入 506百万円/年	(目標) 賃料収入 554百万円/年 (実績) 賃料収入 509百万円/年
進捗 状況		-	-	順調	やや遅れ	未達成	
②新規開発区画の調査・検討	実績 (単位)	新規開発 調査 ・検討中	新規店舗開発 検討・開店	新規店舗開発 検討・開店	新規店舗開発 調査・検討	(目標) 開発の具体化・実施 (実績) 新規店舗開発 検討・開店	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	<p>平成27年度から29年度の間、新規9店舗を開店し、2店舗の撤退があり、7店舗増の52店舗となりましたが、結果として目標を達成することができませんでした。 一方、新たに交通局の旧職員住宅を活用した賃貸住宅事業を平成29年度から実施することができました。</p>						

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
			①人材育成の充実	実績 (単位)	一人あたりの 研修受講 回数3回/年	一人あたりの 研修受講 回数3回/年	一人あたりの 研修受講 回数1回/年
		進捗 状況	-	-	遅れ	順調	達成
①協約の取組状況	②社員の意見反映の仕組み構築	実績 (単位)	実施	実施	実施	実施	(目標) 拡大 拡大
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	③固有社員の管理職登用の推進	実績 (単位)	検討	制度構築	推進	推進	(目標) 推進 (実績) 29年度昇任選考 実施し、30年4月 発令
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	<p>交通局の施設や運転免許センターなど外部施設を活用した運転技術向上研修を継続的に実施し、運転技術の向上に努めました。事務部門においても、社員一人ひとりの意識向上を目指し、文書・労務管理・情報セキュリティ・メンタルヘルスなどの研修を行いました。</p> <p>バス事業においては、会社経営陣との意見交換会のほか、運転技術研修後の他のバス営業所社員との意見交換会等を実施しました。これら意見交換会で出された意見は本社に持ち帰り、今後の検討課題として共有・対応を行っています。</p> <p>固有社員の登用については、平成27年度、28年度に係長に1名ずつ昇任し、29年度の昇任選考により30年度当初に課長1名・係長2名昇任しています。</p>					
②環境・状況の変化	環境・状況の大きな変化はありません。						
③経営団体の状況	営業収益も増加傾向にあるなど、順調に推移しています。						
④今後の課題	中期経営計画における新たな事業目標の達成に向け、各事業の着実な進捗を図り、さらに収益性を高めるなど一層の自主・自立の経営戦略を展開することによって、経営力の向上を図ります。						
⑤課題への対応	営業収益の増加に向けた新規店舗等の開設等を引き続き行っていきます。また、バス事業では、安全への取り組みについてより一層の向上に向けて、運転技術向上研修を含む各種研修など、社員の安全等への意識付けを行っていきます。						
⑥協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成
 ※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
-----	------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	経営力の向上			
現在の取組	センター南駅（112区画）のパスポートセンター等の整備や、新規開発が可能な未利用資産の活用検討を進めています。			
協約期間の主要目標	①貸店舗の新設 ②既存店舗の長期修繕計画	29 年 度 実 績	①52店舗 ②点検実施	目 標 数 値 ①新設店舗4件 ②計画策定実施
具体的取組	団体	交通局と連携して、センター南駅112区画のパスポートセンター等の整備を進めるとともに、ほかに新規開発が可能な駅構内、鉄道高架下及びバス事業地等について、テナントの意向を調査し、開発の具体化を図ります。既存店舗に係る長期修繕計画を策定し、店舗環境の維持・向上により、安定的な収入の確保を図ります。		
	市	団体における交通局の未利用資産の積極的な活用が、交通局の収入の拡大に繋がることから、当団体の民間事業者としての知見や営業力を最大限に活用し、新規店舗の獲得を支援することで増収を目指します。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	人材の育成と職場風土の構築			
現在の取組	固有社員の管理職への登用を進めています。 外部機関を活用したバス実車による研修を継続的に実施し運転技術の向上に努めています。 事務部門においても社員一人ひとりの事務能力・意識向上を目指し、文書・労務管理・情報セキュリティ・メンタルヘルスなどの研修を実施しています。			
協約期間の主要目標	①人材育成の充実 ②社員のやる気を引き出す職場風土の構築	29 年 度 実 績	①一人あたりの研修受講回数4回／年 ②意見交換会等の実施	目 標 数 値 ①系統的な研修計画の策定・実施 ②社員顕彰の実施
具体的取組	団体	本社部門も含め、固有社員の採用や管理職登用等を進めます。 事業の継続性、発展性を目指し、将来の当社を支える人材を育成するため、実務研修等を引き続き行います。 意見交換会等で出された社員の意見を大切に事業運営を行うとともに、社員顕彰の機会増を図ります。 これらの取組により、社員のやる気を引き出す職場風土を構築し、社員のスキル、意識を高めることで、より高品質なサービスが提供できる団体となるよう努めます。		
	市	より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキルアップに向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。		

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
-----	------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		経営力の向上			
現在の取組		未利用となっているセンター北駅グリーンライントンネル上部などの用地に店舗新設を計画、駅構内等2店舗の賃貸借契約を締結し、工事に着手しました。			
方針期間の主要目標		①貸店舗の新設・収入増 ②新規開発区画の調査・検討	25年度実績 ①賃料収入415百万円/年 ②新規開発調査・検討中	目標数値	①賃料収入554百万円/年 ②開発の具体化・実施
具体的取組	団体	交通局と協力して駅構内・鉄道高架下、及びバス営業所等の未利用地に店舗計画を進めるなど、賃貸借契約件数を増やし、賃料収入の増収を図ります。また、センター南・北駅間の鉄道高架下の新規開発可能場所等についてテナントの意向を調査し、開発の具体化を検討します。			
	市	団体における交通局の未利用資産の積極的な活用が交通局の賃料収入の拡大に繋がることから、民間事業者としての強みを最大限に活かすなど、目標の達成に向けた店舗開発等を支援し、局の賃料収入の1割増をめざします。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		組織風土改革・人材育成の強化			
現在の取組		人事評価などに基づき、主任係員の任命を行いました。また、固有社員の管理職への登用を進めるために人事・給与制度の構築に向け検討を進めています。			
方針期間の主要目標		①人材育成の充実 ②社員の意見反映の仕組み構築 ③固有社員の管理職登用の推進	25年度実績 ①一人あたりの研修受講回数3回/年 ②実施 ③検討	目標数値	①一人あたりの研修受講回数4回/年 ②拡充 ③推進
具体的取組	団体	事業の継続性、発展性を目指し、将来の当社を支える人材を育成するため、職別に実務研修や接遇研修等を定期的実施します。また、バス部門に比べ固有社員の割合の少ない本社部門についても、固有社員の採用や内部登用について検討、推進します。 サービス向上や業務の効率化に関わる要望・提案を取り入れる等、社員の意見を大切に事業運営を行います。これに伴い社員全体の経営参画意識を高め、固有社員の管理職登用などを推進します。			
	市	より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキル向上に向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。			

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	横浜交通開発株式会社
-----	-------------------

1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	9人	9人	9人
固有	2人	2人	2人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	2人	2人	2人
非常勤役員	0人	0人	0人
固有	0人	0人	0人
市現職	2人	2人	2人
市OB	1人	1人	1人
その他	0人	0人	0人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	321人	32人	33人
市派遣	301人	30人	320人
市OB	10人	10人	10人
その他	10人	10人	10人
嘱託員数	0人	0人	0人
固有嘱託	22人	15人	0人
市OB嘱託	1人	13人	0人
その他嘱託	1人	1人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額 +	法定福利費	= 人件費総額
28決算	13,692,000 円	1,755,237,880 円	5,555,196 円	274,808,320 円	2,049,293,396 円
29決算	13,692,000 円	1,738,477,634 円	20,655,698 円	278,141,525 円	2,050,966,857 円

※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.1 歳	5人	29人	191人	92人	20人
(うち固有職員)	46.6 歳	5人	29人	189人	87人	10人

※嘱託員やアルバイトを除く

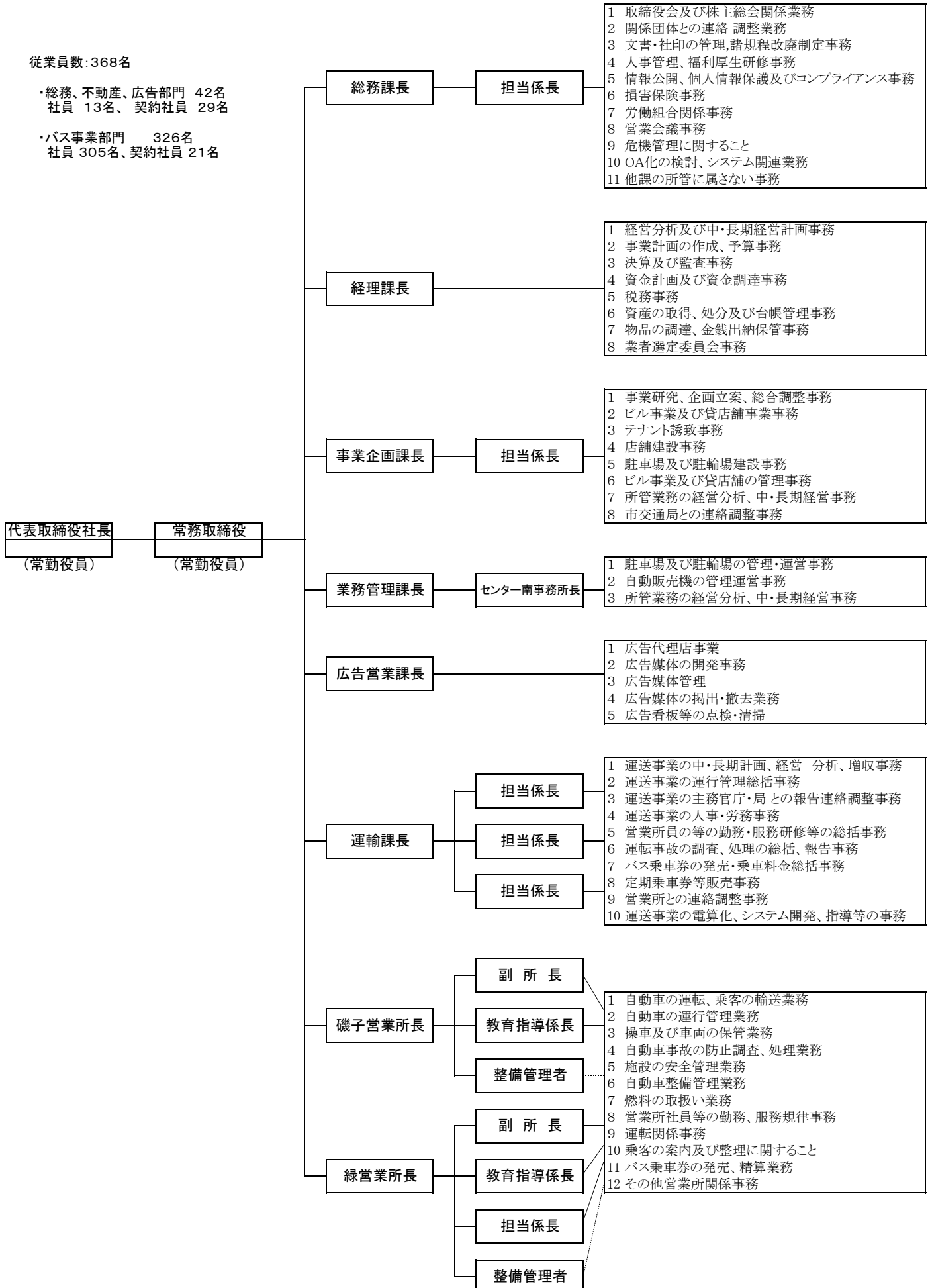
【横浜交通開発株式会社 組織表：平成30年度】

平成30年7月1日 現在

従業員数：368名

・総務、不動産、広告部門 42名
社員 13名、契約社員 29名

・バス事業部門 326名
社員 305名、契約社員 21名



平成30年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	所管課	政策局 男女共同参画推進課
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）		

分 類 体	引き続き経営の向上に取り組む団体								
① 協約の 取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
		①主な事業の満足度 (情報・相談・講座・施設管理運営)	実績 (単位)	参考: 89.1%	89.6%	89.5%	91.8%	92.0%	/
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	-
	②利用者数(アウトリーチ事業等の参加者数を含む)	実績 (単位)	846,424 人	882,776人	886,438人	888,287人	891,733人	/	(目標) 880,000 (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	-
	③女性の就業支援関連事業参加者数	実績 (単位)	6,172人	6,227人	6,891人	7,349人	8,043人	/	(目標) 6,400人 (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	-
	④専門性とノウハウを生かして支援した団体数	実績 (単位)	294団体	347団体	326団体 (延べ数326団体)	360団体 (延べ数686団体)	351団体 (延べ数1,037団体)	/	(目標) 5年間累計1515団体(延べ数) (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	-
	⑤市内中・高・大学等へのDV・デートDV防止啓発前講座(教職員向け含む)	実績 (単位)	30コマ	26コマ	32コマ (延べ数32コマ)	31コマ (延べ数63コマ)	32コマ (延べ数95コマ)	/	(目標) 5年間累計155コマ (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	-
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>①満足度は、講座事業、相談事業、施設管理運営、情報事業のそれぞれの利用者目線に立った取組を着実に推進した結果、28年度比で0.2%増の92.0%となり、目標を上回りました。</p> <p>②利用者数は、効果的な広報による新規利用者の掘り起こし、丁寧なサービスによるリピーターの増加等により、アウトリーチ数を含む利用者数が891,733人となり、目標を上回りました。</p> <p>③就労支援関連事業参加者数は、前年度実績より約700人多い8,043人となり、目標を上回りました。「女性とシゴト 応援デスク」の利用者増や非正規職シングル女性を対象にした講座の拡充などが主な要因です。</p> <p>④専門性とノウハウを生かして支援した団体数は351団体、延べ数では1,037団体となり、目標達成に向け順調に取組が進められています。</p> <p>⑤デートDV防止啓発前講座については、主に市内中学・高校にて計32コマの講座を開催し、4,500人を超える学生が講義やワークに参加しました。</p> <p>いずれの項目についても順調に取組が進められています。</p>							

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	所管課	政策局 男女共同参画推進課
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）		

財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
自主財源額	実績 (単位)	122百万	124百万	124百万	133百万円	135百万円	/	(目標) 127百万
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調		-
取組状況・ 達成に向けた課題等		<p>自主財源収入額は135百万円となり、協約目標を上回っています。 自主財源収入の月次管理による検証を継続し、毎月の管理職会議において各館ごとの①実績値についての認識、②達成状況の好調/不調な理由、③達成に向けた方策等について細かく検討・共有するなど、協力を挙げて自主財源収入の獲得に努めています。収入増の主な要因は、収入の大きな柱である講座事業収入が前年度比538万円増と好調であったほか、施設利用料収入が126万円増、助成金収入が106万円増となったことなどによるものです。自主財源収入の維持・向上は財務の安定にとって重要な要素であることから、引き続き、効果的な広報による新規利用者の掘り起こし、サービス向上によるリピーターの増加に努めるなど、目標達成に努めていきます。</p>						
業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
①WEB会議の導入	実績 (単位)	未実施	未実施	設計	設計	試行	/	(目標) 実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調		-
②職員向け講師養成プログラムの実施	実績 (単位)	未実施	未実施	開発 (講師数 8人)	開発 (講師数 9人)	開発 (講師数 10人)	/	(目標) 実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調		-
③資格取得支援制度の導入	実績 (単位)	未実施	設計	設計	試行	導入	/	(目標) 実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調		-
④中・長期的な人員配置計画の策定・運用	実績 (単位)	未実施	未実施	設計	素案作成	原案作成	/	(目標) 実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調		-
取組状況・ 達成に向けた課題等		<p>①WEB会議システムについて、29年度から事業の打合せに利用するなど試行的に運用を開始しました。30年度は外部の専門家の助言を得て、本部と男女共同参画センター3館との会議等について運用を開始します。</p> <p>②「防災」と「ハラスメント防止」のテーマでの勉強会の開催のほか、養成対象者が講師に随行し、OJTで学びました。その結果、「ハラスメント防止」プロジェクトでは、職員1名が新たに講師となり、全講師数は10名となりました。マタニティ・ハラスメントへのニーズの高まりを受けて研修会を実施し、プログラムのさらなる充実化に向けての検討に着手しました。30年度は、プログラムの取りまとめを行うとともに、引き続き、講師養成及び講師派遣の推進に努めます。</p> <p>③資格取得支援制度について、29年度は専門性の向上や業務に必要な知識・スキルの向上に資する資格について資格職免(無給)制度を導入しました。30年度は本格運用の開始に向けて規定等の準備を進めます。</p> <p>④中長期的な人事構想案と職員・管理職配置計画の原案の策定を進め、原案に基づき固有職員・契約職員の採用試験を実施しました。また、30年度には有期労働契約の無期雇用転換(改正労働契約法)に対応する新たな制度についても検討し、計画の策定を進めていきます。</p>						

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	所管課	政策局 男女共同参画推進課
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）		

② 環境・状況の変化	<p>少子高齢化の進展による労働力人口の減少や景気回復による労働力不足が進む中で、企業にとっては女性活躍を中心としたダイバーシティの推進は喫緊の課題となっています。</p> <p>このような中で国においては、28年度の女性活躍推進法の完全施行により、大企業については女性活躍を推進するための行動計画が義務付けられていますが、同法の見直しの検討の中で、中小企業に計画の義務付けを拡大しようという動きがでてきています。さらに、30年度には政治分野における男女共同参画推進法の施行されるなど、女性活躍の動きは一層加速しています。</p> <p>また、女性活躍を推進していくためには、男性を中心とした長時間労働の見直しが必要であり、国を中心としては働き方改革が進められています。</p> <p>そのほか、直近の女性の年齢階級別労働力率のグラフでは、いわゆるM字カーブの解消傾向も顕著となっており、また、ICT技術の進展などによる多様な働き方が可能となってきました。</p> <p>さらに、社会問題化しているセクハラやDV、格差社会の拡大によるひとり親家庭や非正規雇用、若年無業者など支援を必要とする困難を抱える方も増加しています。</p>
③ 経営状況	<p>平成28年度に当期経常増減額が4年ぶりに増加に転じましたが、29年度も増加させることができました。協約の一つである『自主財源額(目標額127百万円)』も2年連続で上回るできています。引き続き、財務基盤の更なる改善と安定化・強化に向け、自主財源収入の確保と費用の適正な執行、抑制に努めていきます。</p>
④ 今後の課題	<p>市内の99%は中小企業が占めており、女性活躍推進法の改正の動きも踏まえて、中小企業に対して意識改革を進めるための取組が必要です。</p> <p>併せて、働き方改革の社会的な動きやICT技術の進展などによる多様な働き方が可能となっている中で、男性中心型の労働慣行を見直し、性別に関わらず自らの能力をより一層発揮できる社会を作っていくことも重要な課題です。</p> <p>また、社会問題となっているハラスメントへの対応や、非正規雇用の増加による格差社会の拡大、地域コミュニティや家族関係の希薄化など、社会問題が複雑化する中で、困難を抱えた方が力を取り戻すことへの支援も引き続き必要です。</p> <p>個々の課題に潜む男女共同参画社会の実現を阻む構造をしっかりと把握したうえで、複雑化した社会の変化に柔軟に対応し、男女共同参画の専門機関としてあらゆる側面から適切な支援を行い、真の男女共同参画社会を実現していくことが求められています。</p>
⑤ 課題への対応	<p>これまで企業に対するヒアリングや働く女性に対するリーダー育成プログラムを実施し、企業の課題把握や女性活躍推進の支援を実施してきました。また、男性を中心とした労働慣行を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性向けの講座を実施し、男性の意識改革についても注力しています。</p> <p>さらに、DV相談支援センターによる相談、非正規シングル女性への支援プログラムの開発など生活上の課題や困難を抱える方への支援や、企業や団体に対するハラスメント防止に関する講師派遣、女性の就労を支援するための女性の就労相談窓口の設置や女性の起業支援講座の実施など、これまでも社会の変化に対応し、現場で把握したニーズから新たな支援施策を実施してきました。</p> <p>今後も、国や市、NPO団体などの関係団体との役割を意識しながら、更に専門性を高めた人材育成を進め、働き方改革やICT技術の進展などによる新たな課題へも着実に対応します。また、地域の男女共同参画の拠点である男女共同参画センターについて、確実にPDCAサイクルを回しながら、時代に応じた効果的な運用を進め、その機能を十分に発揮させていきます。平成32年度に開始する男女共同参画センターの第4期指定管理の指定管理者選定については、当協会を候補者として、非公募で検討を進める予定です。引き続き、現場のニーズから把握した施策を、横浜市へ還元し、政策として実現させていくなど、横浜市の男女共同参画に係るトータルな支援ができる唯一の団体として、横浜市の男女共同参画を牽引していきます。</p>
⑥ 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	所管課	政策局 男女共同参画推進課
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）		

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告後に記入

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会	所管課	市民局 男女共同参画推進課
-----	---------------------	-----	------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組				
団体の目指す将来像		安定的かつ効率的な財政運営		
現在の取組		アンケートなどを活用し、ニーズを的確にとらえた各種講座を開催するなど自主事業運営を行うとともに、幅広い層に対して寄付の呼びかけを行いました。		
協約期間の主要目標		①自主財源額	25年度実績 ①122百万円	目標数値 ①127百万円
具体的取組	団体	新たな取組みによる施設稼働率の増や寄付金・助成金の積極的な獲得などにより自主財源（※）の拡充に努めます。 ※基本財産運用益、特定資産運用益、受取会費、事業収益、受取助成金、受取寄附金、施設利用料金収益、雑収益（本市からの補助金を除く）		
	市	国・県の補助金等の情報収集と共有に努めます。また、国・民間と当協会との協働の可能性について検討してもらえるよう情報提供に努めます。		
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立		
現在の取組		能力・実績に基づく人事考課を給与に反映しました。		
協約期間の主要目標		①WEB会議の導入 ②職員向け講師養成プログラムの実施 ③資格取得支援制度の導入 ④中・長期的な人員配置計画の策定・運用	25年度実績 ①未実施 ②未実施 ③未実施 ④未実施	目標数値 ①実施 ②実施 ③実施 ④実施
具体的取組	団体	業務の効率化を図るため、WEB会議システムを導入します。また、職員の専門性を高めるため、プレゼンスキルの向上とパターン化した研修コンテンツの作成の両方で構成される職員向け講師養成プログラムを開発・運用します。さらに、業務に関連する資格取得支援制度を導入します。再任用職員・中途採用職員を活用できる人員配置計画を策定・運用します。		
	市	男女共同参画社会の推進のためには、幅広い専門性やノウハウの継承や事業の継続性が必要であり、それを実現できる安定的な体制づくりを検討します。		

団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
-----	-----------------------------

1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	5 人	5 人	人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	1 人	1 人	0 人
非常勤役員	2 人	2 人	3 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	3 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	1 人	1 人	3 人
固有	0 人	0 人	3 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	0 人
嘱 託 員 数	8 人	人	人
固有嘱託	8 人	人	人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人 件 費

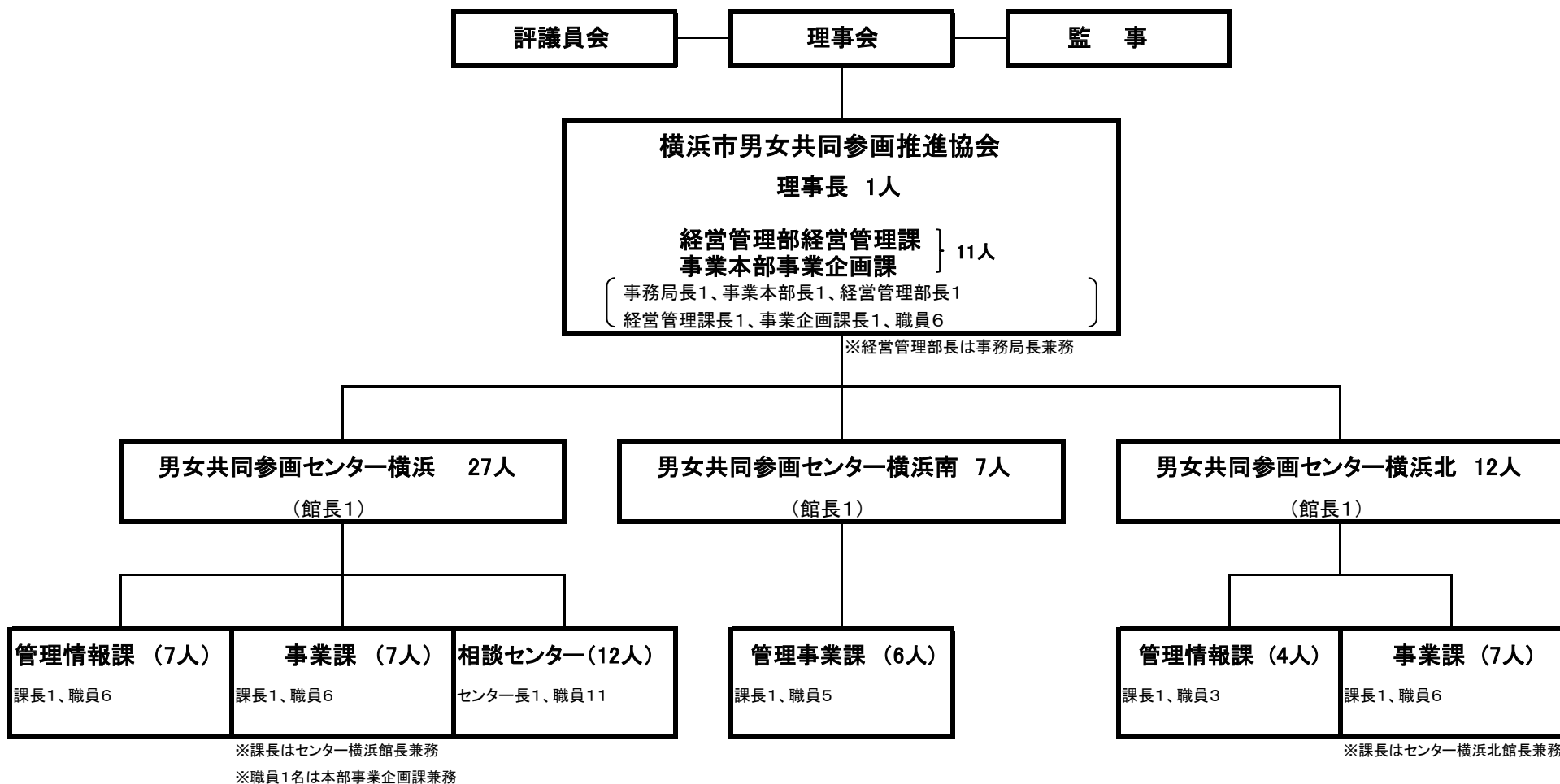
区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	18,274,950 円	235,810,971 円	15,176,493 円	37,409,289 円	306,671,703 円
29決算	19,299,998 円	237,644,850 円	0 円	37,589,551 円	294,534,399 円

※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.2 歳	5 人	9 人	10 人	19 人	1 人
(うち固有職員)	45.2 歳	5 人	9 人	10 人	19 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く



平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団
種類 引き続き経営の向上に取り組む団体

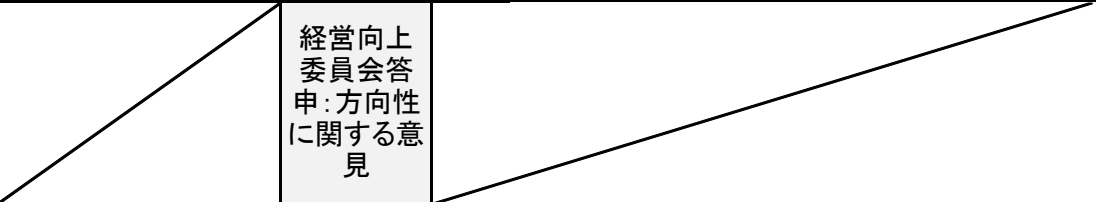
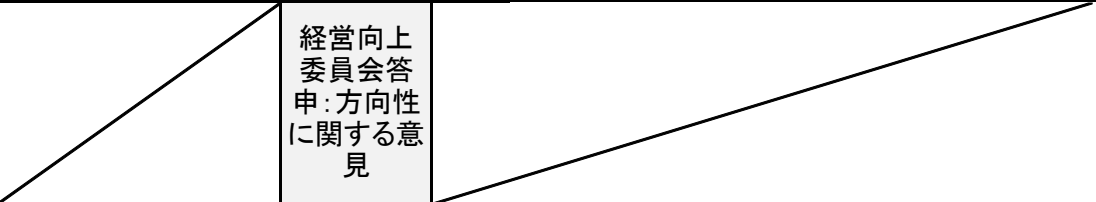
① 協約 の 取 組 状 況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率（あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値）を確保	実績 (単位)	89.1%	88.3%	89.9%	90.4%
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 91.6%
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	消費者と事業者が話し合いによる問題解決のための話し合い「あっせん」を行うにあたり、消費者と事業者との知識・情報の格差や交渉力の格差を正を大前提に消費者に寄り添いあっせん解決に取り組みました。					
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上（全相談員が参加） ①専門知識研修	実績 (単位)	年12回開催	年12回開催	年12回開催	年12回開催	(目標) 年12回開催
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 年12回開催
	相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上（全相談員が参加） ②グループ研修	実績 (単位)	グループごとに10回又は11回開催	グループごとに年12回開催	グループごとに年12回開催	グループごとに年12回開催	(目標) グループごとに年12回開催
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) グループごとに年12回開催
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①相談員勤務ローテーションの工夫や研修を窓口業務終了後に開催する等して、全相談員が法律改正や専門的な基礎知識を習得することにより、相談対応能力の向上に取り組みました。 ②テーマ設定に、最新の特徴ある相談事例の検討や苦情解決に向けての新たな解決手段等の情報を取り上げることにより、相談対応能力の向上に取り組みました。					
② 環 境 ・ 状 況 の 変 化	消費生活総合センターの第3期指定管理者（平成28年4月～平成33年3月）として新たな消費者施策の動向及びこれまでの指定管理の実績を踏まえながら、関係機関との的確な相互補完・役割分担の下に、センター設置条例に掲げられている業務を確実に遂行する。 具体的には、(1)消費者被害の救済・防止など消費者の安全・安心の確保及び(2)消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進の2つの柱を基に各事業をより一層推進する。						
③ 経 営 状 況 の	現状は借入金もなく、健全な運営ができており、特に問題はないと考える。						
④ 今 後 の 課 題	コスト低減の努力などは継続して行い、公益法人として適切な対応を行っていく。 なお、平成28年1月の消費生活に関するアンケート(eアンケート)で判明した、消費生活総合センターの認知度が低い点については、平成30年2月に再度同アンケートを実施し、消費生活総合センターの認知度を確認したところ、20歳代では8ポイント増加(平成28年の52%に対し、平成30年は60%)、60歳代では3ポイント増加(平成28年の78%に対し、平成30年は81%)及び70歳以上では6ポイント増加(平成28年の84%に対し、平成30年は90%)と、センターの認知度は改善されたが、引き続き認知度向上に取り組む必要がある。						
⑤ 課 題 へ の 対 応	広報よこはまへの掲載(平成30年6月)、月次相談レポートの町内会・自治会掲示板への掲出やお助けカードの配布など、今後も様々な方法で消費生活総合センターの周知に努める。						
⑥ 見 直 し	協約の見直しの必要性：有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		
経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力等の格差に鑑み、消費者の権利を尊重し、消費者教育及び啓発活動を推進するとともに、消費者被害救済を支援することによって、消費者の利益の擁護及び増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的としています。</p> <p>また、横浜市消費生活総合センターの指定管理者として、消費者保護に直結する消費生活相談事業や消費者教育・啓発事業を実施し、消費者行政の一翼を担っています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性			
経営向上委員会答申: 方向性に関する意見			
方向性の考え方(理由)	<p>情報化、国際化、高齢化の進展に伴い、消費者被害は高齢者を中心に複雑化・高度化・多様化しています。このため、消費者教育推進法の施行や消費者教育推進基本方針が策定され、消費者安全法の改正が繰り返し行われています。また、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が成立したことにより、今後18歳～20歳の若者の消費者被害増加が見込まれるため、高齢者からの相談への対応とともに、若者の消費者被害への対応が喫緊の課題です。</p> <p>そのような中、横浜市消費生活総合センターでは、消費生活に関する市民からの苦情相談解決のためのあっせん、消費生活情報の収集・提供等を実施しています。これからも、市民の安全で安心な消費生活の実現に寄与するため、業務改善に取り組み、経営の向上に努力していきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(第3期指定管理期間(平成28年度～平成32年度)の最終年度まで)

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

相談者が事業者との2者間で問題を解決することが難しいものについて、解決のためのあっせん（相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとする）等を行うなど、消費者被害の未然防止・被害救済のための質の高い消費生活相談サービスを引き続き提供し、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与していきます。

また、団体の使命を達成するため、相談員の専門性をさらに高め、組織としての相談対応能力のレベルアップを図るなど相談体制を充実することや、消費生活総合センターの認知度を向上させていきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与すること		
現在の取組	消費生活相談のうち、相談者が事業者と2者間で問題を解決することが難しいものについてあっせん（相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとする）等を積極的に行うことなどにより、相談者に寄り添った、より質の高い相談サービスの提供に努めています。		
協約期間の主要目標	<p>①消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率（あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値）を確保（27年度～29年度のあっせん解決率平均値は90.6%のため、この数値を30年度～32年度の目標値とする。）</p> <p>②消費者被害の救済のために一定の相談解決率（助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値）を確保</p> <p>③消費者被害未然防止及び消費生活総合センター認知度向上のためにツイッターによる継続的な情報発信を実施</p>	<p>2 9 年度実績</p> <p>①91.6% （過年度実績： 28年度 90.4% 27年度 89.9%）</p> <p>②98.7%</p> <p>③105回</p>	<p>目標数値</p> <p>①あっせん解決率 90.6%以上</p> <p>②相談解決率 98.0%以上</p> <p>③ツイート回数 週1回以上かつ 105回程度/年度</p>
具体的取組	<p>消費者被害に関する紛争は消費者と事業者との自主的な話し合いによる解決が基本となっていますが、消費生活相談内容が複雑化・高度化・多様化する中、交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な消費者などに対しては、消費者被害の救済の一助となるよう消費生活相談員が事業者との間に入るあっせんによる紛争解決に取り組みます。</p> <p>また、助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決率を目標とすることで、消費者被害の情報を蓄積し、解決力の向上に役立てていきます。</p> <p>加えて、成人年齢の引き下げに伴い、特に若い世代の消費者被害未然防止を図ること及び消費生活総合センターの認知度向上を図ることを目的に、若い世代に親和性の高い手法として、消費生活総合センターのツイッターによる継続的な情報発信に取り組みます。</p>		
	<p>苦情相談件数やその内容、あっせん解決率、相談解決率、ツイッターによる情報発信回数、内容を確認するとともに、協約期間内に消費生活総合センターの認知度など状況把握に努め、必要に応じて市の施策に反映していきます。</p>		

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行う。		
現在の取組	<p>当団体は財源の99%以上を市からの補助金、指定管理料、委託費等で賄っていることから、自主財源確保のため、消費生活総合センター内の会議室の提供や有料での出前講座を実施しています。</p> <p>なお、「消費者の主体的な活動支援のための施設の提供」として、会議室の提供については、現在、月1回第3金曜日及び1か月以内の利用で空きがある場合、消費者団体又は消費生活推進員に無料で貸し出す無料開放デーを実施しております。今後、有料での会議室利用のリピーター増加や利用者層拡大のための方策を講じ、無料開放デー以外の利用者数を増加させ、利用料収入増を図ります。</p> <p>同時に、有料で実施をしている企業の新入社員研修等への講師派遣回数増を通じ、出前講座収入の確保も図ります。</p> <p>これらを通じ、団体の自主財源確保を消費生活総合センターの認知度向上にもつなげていきます。</p>		
協約期間の主要目標	①消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用料収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保（27年度～29年度の平均値は1,818,000円）	29年度実績	<p>1,928,000円 （過年度実績 28年度:1,732,000円 27年度:1,794,000円）</p> <p>目標数値 2,000,000円以上</p>
具体的取組	団体	会議室無料開放デーの引き続きの実施だけでなく、リピーターの増加や、利用者層の拡大等に向けた会議室の周知活動に継続的に取り組むとともに、企業等への出前講座のPR活動も強化します。	
	市	会議室の稼働率、利用料収入、出前講座収入を定期的に確認し、必要に応じて市民への周知等に取り組みます。	

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持		
現在の取組	<p>相談業務については、相談内容が複雑化・高度化・多様化する中で、幅広い知識と経験が必要とされますが、近年のベテラン相談員の退職等のため、経験年数の短い相談員が増加し、その相談対応能力のレベルアップが課題となっています。</p> <p>このため、消費生活相談の傾向を捉えた専門知識研修やグループ研修のほか、各相談員の習熟度に応じた国民生活センター等による外部研修・OJTにより組織としての相談対応能力の維持向上を図っています。</p>		
協約期間の主要目標	①相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上	29年度実績	<p>①専門知識研修年12回開催 グループ研修グループごと年12回開催（全相談員参加）</p> <p>目標数値 ①専門知識研修年12回開催 グループ研修グループごとに年12回開催（全相談員参加）</p>
具体的取組	団体	消費生活相談の複雑化・高度化・多様化や高齢化に対応するため、また、消費者教育としての出前講座等の講師としてのスキルアップ等のため、相談員の専門知識研修、グループ研修など内部研修のほか、国民生活センター等の外部機関による研修に積極的に参加します。	
	市	市の条例や施策に加え、国の動向等に関わる研修等を実施します。	

横浜市経済局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>全国的にも地方消費者行政の充実が期待される中で、横浜市消費生活総合センターの指定管理者として、消費者保護に直結する消費生活相談事業や消費者教育・啓発事業を実施し、消費者行政の一翼を担っており横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する公益的団体として、高い必要性が認められます。</p> <p>消費者教育、啓発及び消費者活動支援並びに消費者保護事業の推進や、市民の相談窓口を運営することによって、消費者利益の擁護及び増進を図り、市と連携した消費者被害の救済及び未然・拡大防止を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与するという役割を有します。</p>		
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針(旧方針)における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
----------------	------------------	---------------------	----------------

経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見	引き続き制度の周知に努めるとともに、消費生活相談等の事業効果の向上を図ること。
---------------------	------------------	----------------------	-----------------------------------------

方向性の考え方(理由)	<p>市民の安全で安心な消費生活の実現に寄与するため、引き続き、よりよいサービスを提供することを目指す必要があります。また、効率的な運営を継続して行い、市民の消費生活の向上に寄与する最適な団体としての存在意義を高めるよう、今後も努める必要があります。</p>		
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他()
-----------------	-----------	--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

当協会は、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として、昭和54年に横浜市の出捐により設立されて以来、消費者センターの管理・運営を行い、平成18年度以降も、指定管理者として、消費生活総合センターの管理・運営を行い、横浜市の消費者行政の一翼を担っており、平成24年1月に公益財団法人に移行しました。

横浜市消費生活総合センターでは、主に消費生活に関する市民からの苦情相談、あっせん、消費生活情報の収集・提供等を実施しており、相談受付件数は東京都消費生活総合センターに次ぐ全国第2位となっています。情報化、国際化、高齢化の進展に伴い、消費者トラブルは複雑化・高度化・多様化しており、特に近年、高齢者からの相談が増加しており、その対応が課題となっています。

消費者教育推進法の施行や消費者教育推進基本方針の策定、消費者安全法の改正を背景として、消費生活センターはこれまで以上にその役割を發揮することが期待されています。

こうした中、相談員の専門性をさらに高め、組織としての相談対応能力のレベルアップを図るなど相談体制を充実することなどによって、消費者被害の未然防止・被害救済のための質の高い消費生活相談サービスを引き続き提供し、市民の安全で安心な消費生活の実現に寄与していきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	横浜市消費生活総合センターの指定管理者としての消費生活相談を中心とした消費者行政関連業務の適正執行		
現在の取組	<p>協会は、横浜市消費生活総合センターの指定管理者として、平成25年度は25,001件の消費生活相談に対応しました。過去5年の件数の推移をみると、平成21年度には22,513件、平成22年度には23,743件、平成23年度は24,007件、平成24年度は22,759件となっております。</p> <p>また、平成25年度の件数は、34,673件を受け付けている東京都消費生活総合センターに次ぐ全国第2位となっております。そのうち相談者が事業者と2者間で問題を解決することが難しいものについてあっせん(相談員が相談者と事業者との間に入って、双方の主張を調整し、問題を解決しようとする)等を行うことによって、相談者に寄り添った、より質の高い相談サービスの提供に努めています。</p>		
協約期間の主要目標	①消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率(あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値)を確保	25年度実績	①あっせん解決率 89.1% 目標数値 ①あっせん解決率 89.6%以上
具体的取組	<p>消費者被害に関する紛争は消費者と事業者との自主的な話し合いによる解決が基本となっておりますが、消費生活相談内容が複雑化・高度化・多様化する中、交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な高齢者などに対しては、消費者被害の救済の一助となるよう消費生活相談員が事業者との間に入るあっせんによる紛争解決に取り組めます。</p> <p>苦情相談件数やその内容、あっせん解決率を定期的に確認し、消費生活相談の傾向等について把握するとともに、市の施策に反映していきます。</p>		

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革

団体の目指す将来像		質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持			
現在の取組		相談業務については、相談内容が複雑化・高度化・多様化する中で、幅広い知識と経験が必要ですが、近年のベテラン相談員の退職等のため、経験年数の短い相談員が増加し、その相談対応能力のレベルアップが課題となっています。 このため、消費生活相談の傾向を捉えた専門知識研修やグループ研修のほか、嘱託員の習熟度に応じた国民生活センター等による外部研修・OJTにより組織としての相談対応力の維持向上を図っています。			
協約期間の主要目標		①相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上	25 年 度 実 績	①専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに10 回又は11回開催 (全相談員が参加)	目 標 数 値 ①専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員が参加)
具 体 的 取 組	団 体	消費生活相談の複雑化・高度化・多様化や高齢化に対応するため、また、消費者教育としての出前講座等の講師としてのスキルアップ等のため、相談員の専門知識研修、グループ研修など内部研修のほか、国民生活センター等の外部機関による研修に積極的に参加します。			
	市	市の条例や施策に加え、国の動向等に関わる研修等を実施します。			

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会
-----	------------------------

1. 役員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	7人	7人	7人
固有	2人	2人	2人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	2人	2人	2人
固有	5人	5人	5人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人

職員数	28年度	29年度	30年度
職員数	9人	9人	9人
固有	7人	7人	7人
市派遣	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	2人	2人	2人
嘱託員数	36人	36人	37人
固有嘱託	0人	0人	0人
市OB嘱託	36人	36人	37人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	8,641,380 円	63,620,897 円	2,035,565 円	11,151,256 円	85,449,098 円
29決算	8,889,060 円	57,930,865 円	0 円	10,410,883 円	77,230,808 円

※嘱託員やアルバイトを除く

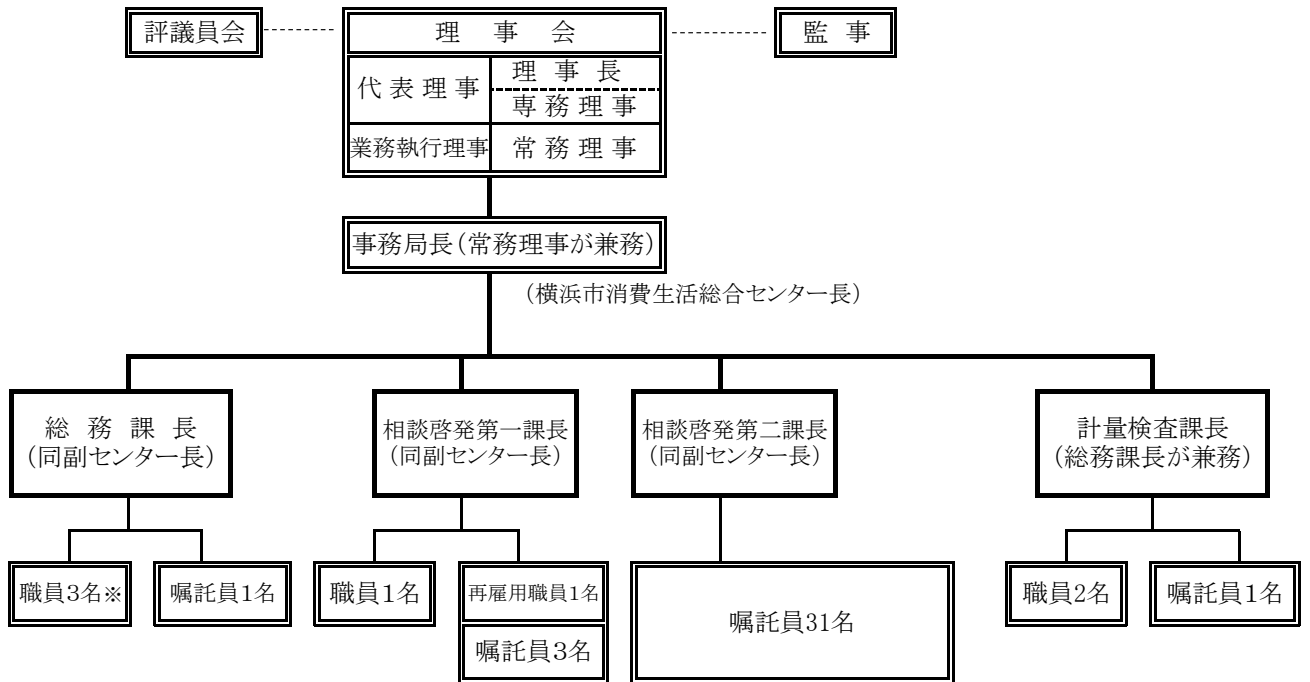
3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	53.8 歳	0人	1人	1人	5人	3人
(うち固有職員)	49.7 歳	0人	1人	1人	5人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市消費者協会 組織図

*平成30年7月1日現在



- (1) 理事会及び評議員会に関する事
- (2) 人事、給与及び福利厚生に関する事
- (3) 予算、決算及び経理に関する事
- (4) 施設・設備の管理に関する事
- (5) 危機管理に関する事
- (6) 個人情報保護の統括に関する事
- (7) 消費生活に係る資料の展示等に関する事
- (8) 消費者活動のための施設の提供に関する事
- (9) 事務事業の連絡調整に関する事
- (10) 他の課の主管に属しない事

※うち1名は預かり職員

【相談啓発第一課】

- (1) 消費生活相談の処理の統括に関する事
- (2) 消費生活相談に係る諸機関との調整に関する事
- (3) 消費生活に関する情報の収集及び提供に関する事
- (4) 消費者教育・啓発に関する事
- (5) 商品テスト等(苦情品テストを除く)に関する事
- (6) 各種講座の講師派遣に関する事

【相談啓発第二課】

- (1) 消費生活相談の処理に関する事
- (2) 相談事例等に係る情報の整理・発信に関する事
- (3) 苦情品テストに関する事
- (4) 各種講座の講師に関する事

- (1) 計量器の定期検査に関する事
- (2) 計量についての指導等に関する事
- (3) 適正計量の普及啓発に関する事

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約の 取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		①取扱金融機関との連携強化	実績 (単位)	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②創業者（創業関連保証、創業等関連保証）の利用促進	実績 (単位)	221件	212件	279件	370件	(目標) 250件
		進捗 状況	-	-	順調	順調	438件
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>①取扱金融機関と顔の見える関係を築き、効果的な支援となるよう、協約期間を通じて金融機関の担当者に対して保証制度や経営支援メニュー等の周知を図るとともに、経済状況、融資環境などの情報交換を行い中小企業者のニーズ把握に努め、新制度の創設等につなげた。</p> <p>②横浜市と連携して「創業おうえん資金」等の上限利率を引き下げ、創業者にとって利用しやすくするとともに、そのことについて取扱金融機関との業務説明会で周知を図った。また、公益財団法人横浜企業経営支援財団、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会等が主催する「創業セミナー」や説明会等への参加を通じ、創業者の利用促進を図った結果、協約目標を大きく上回る事ができた。</p>					
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①モニタリング実施企業数の増加	実績 (単位)	57企業	75企業	90企業	96企業	(目標) 80企業
		進捗 状況	-	-	順調	順調	140企業
	②専門資格（国家資格や全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」等）の取得	実績 (単位)	延べ11人	延べ9人	延べ19人	延べ32人	(目標) 延べ30人 ※3年間の累計
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 延べ41人 ※3年間の累計
	③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大（代位弁済額）	実績 (単位)	1.4%/年 (23～25 年度平均 1.5%/年)	1.9%/年	1.7%/年	1.5%/年	(目標) 1.5%/年以下
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1.4%/年
	③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大（回収額）	実績 (単位)	1.5%/年 (23～25 年度平均 1.6%/年)	1.4%/年	1.5%/年	1.6%/年	(目標) 1.6%/年以上
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1.8%/年
							達成

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

取組結果の検証 （協約期間全体を通じ ての振り返り）	<p>①従前からのモニタリングに加えて、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」を活用して経営支援を行った中小企業者に対してもモニタリングを実施したことにより、協約目標を達成することができた。</p> <p>②信用保証協会の職員を対象とした専門資格である「信用調査検定」等の合格者に対する表彰制度等を拡充し、専門資格の取得を促進した結果、延べ41名の合格となった。</p> <p>③代位弁済額の抑制については、創業保証先に対する訪問進捗状況確認、借換により返済負担が軽減される可能性がある中小企業者に対する借換の提案及び債務関連人への働きかけといった、個別企業の実態に即した柔軟な対応を行ったことが奏功し、協約目標を達成できた。</p> <p>回収額の拡大については、個別求償権の管理強化に努め、案件毎に資産状況等の現状把握と回収方針の見直しを進め、法的措置を含めた回収策を講じたこと等が奏功し、協約目標を達成できた。</p>
②環境・状況の変化	<p>「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」（以下、「中小企業信用保険法等の一部改正」）が平成30年4月1日より施行され、信用保証協会の業務に経営支援が追加されるとともに、業務運営に当たっては金融機関と連携する旨が規定された。併せて、中小企業ライフステージの様々な局面で必要とされる多様な資金需要に一層きめ細かく対応するため、創業や小規模事業者、事業承継等に対する制度の拡充・創設が行われた。</p>
③経営団体の状況	<p>信用保証協会内に蓄積された高い専門性などを基に、これまで創業者の利用促進や代位弁済の抑制、回収の促進等に取り組んできた結果、当期収支差額は黒字を維持し、安定的に事業を実施できている。しかしながら、低金利下での保証料の割高感や国の方針に基づき金融機関の融資姿勢が変化する等信用保証協会を取り巻く環境が変化するなかで、保証債務残高は減少傾向にあるため、保証料収入は漸減傾向にあり、現在のような状況が続くと今後も保証料収入の減少が続くと見込まれる。</p>
④今後の課題	<p>中小企業者が事業資金を調達する際に利用する唯一の公的保証機関であること及び中小企業信用保険法等の一部改正の趣旨を踏まえ、地域に根差した保証協会として引き続き公益的な役割を効果的に果たせるよう、横浜市や金融機関等との連携を図り、創業や小規模事業者、事業承継等多様化する中小企業者の資金ニーズに対応した信用保証を行う必要がある。</p> <p>中小企業信用保険法等の一部改正により信用保証協会の業務に経営支援が追加されたこと、また、依然として経営支援や再生支援等の専門的で多様な支援を求める中小企業者が数多く存在していることを踏まえ、限られた人員の中で引き続き人材育成に努めつつ、効率的・効果的に一層の経営支援に取り組む必要がある。</p>
⑤課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関等との連携を通じて中小企業・小規模事業者のニーズを捉え、横浜市の施策等と連携した適時適切な信用保証を提供するとともに、信用補充制度の一層の周知に努め創業者等の利用促進を図る。 経営が不安定な時期にある創業者等への直接的な働きかけにより、経営改善に向けた動機づけを行うとともに、国の補助金なども活用しながら経営課題に応じて外部専門家の派遣や他の中小企業支援機関との連携を強化するなどして、効率的・効果的に経営支援の取組みを強化する。 経営支援等に関する様々な中小企業者のニーズに対応するため、高度な専門知識を有する職員を育成する。
⑥協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
-----	-----------	-----	--------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	利用企業者の経営改善促進による保証債務の健全化			
現在の取組	利用企業者の経営改善に向けた動機付けとなる「簡易経営診断サービス（McSS）」や、経営課題を抱える利用企業者に対して、外部専門家を活用するなどして経営支援を行っています。			
協約期間の主要目標	①「簡易経営診断サービス（McSS）」の実施回数増加 ②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加	29年度実績	①821回／年（H27～29：1,950回） ②137件／年（H28～29：226件） ※H28年度から開始	目標数値 ①2,500回（3か年） ②400件（3か年）
具体的取組	団体	利用企業者に対して、経営状況を客観的に把握できる財務診断ツール「簡易経営診断サービス（McSS）」の利用促進を図ることで、利用企業者の財務状況を把握し、経営改善が必要な先に対しては、専門的な知識を有する外部専門家を派遣し、経営課題の解決に向けた提案や経営改善計画の策定支援等につなげます。併せて、外部専門家を派遣後にフォローアップ訪問を行い、経営改善等の取組の着実な推進につなげることで、代位弁済への移行の未然防止に努め、保証債務の健全化に取り組みます。		
	市	横浜市中小企業制度融資「経営力サポート資金」等を利用する企業への保証料助成を実施し、中小企業の負担軽減を図ります。また、横浜市信用保証協会とも連携して、制度融資や横浜市信用保証協会が実施している「簡易経営診断サービス（McSS）」等の経営支援メニューの周知を行います。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	市内中小企業者の高度で多様な支援ニーズに対応できる職員の育成と人を育てる組織風土の醸成			
現在の取組	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」や中小企業診断士等の専門資格の取得を支援するなど人材育成に努めています。			
協約期間の主要目標	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加	29年度実績	47.8%	目標数値 55%
具体的取組	団体	「人材育成の基本方針」に基づき、各種研修に計画的に参加することで、職員一人ひとりの業務知識・能力の向上を図るとともに、これまでの人材育成の実績を踏まえ、経営支援等の様々なニーズに対応できる専門性の高い資格の取得促進に向けて、有資格者からの情報提供や表彰制度・資格取得費用補助制度の活用等に取り組みます。		
	市	市が実施する研修等の情報提供を行います。		

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
-----	-----------	-----	--------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革

団体の目指す将来像		信用保証の持続的な実施のための財務内容の維持			
現在の取組		職員のスキルアップを目指した人材育成、期中管理の強化による代位弁済の抑制、より効率的な債権回収を実施しています。			
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値		
<ul style="list-style-type: none"> ①モニタリング実施企業数の増加 ②専門資格（国家資格や全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」等）の取得 ③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大 		<ul style="list-style-type: none"> ①57企業/年 ②延べ11人/年 ③代位弁済額全国シェア1.4%/年（23～25年度平均1.5%/年） 回収額全国シェア1.5%/年（23～25年度平均1.6%/年） 	<ul style="list-style-type: none"> ①80企業/年 ②延べ30人/3年間の累計 ③代位弁済額全国シェア1.5%/年以下 回収額全国シェア1.6%/年以上 		
具体的取組	団体	経営状況に基づいて選定した企業へのモニタリングによる代位弁済の抑制、サービサーを活用した効率的な債権回収、専門資格の取得を通じた職員のスキルアップを目指した人材育成により、信用保証を持続的に実施できる財務内容を維持します。			
	市	横浜市信用保証協会と連携し、融資条件変更を求めた中小企業など資金繰りに困難を生じ始めている企業を対象に「転ばぬ先の杖診断事業」を実施します。			

団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	横浜市信用保証協会
-----	-----------

1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	15人	15人	15人
固有	5人	5人	5人
市現職	3人	3人	3人
市OB	0人	0人	0人
その他	2人	2人	2人
非常勤役員	0人	0人	0人
固有	10人	10人	10人
市現職	0人	0人	0人
市OB	1人	1人	1人
その他	0人	0人	0人
その他	9人	9人	9人

職員数	28年度	29年度	30年度
職員数	70人	78人	68人
固有	70人	78人	68人
市派遣	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	12人	13人	15人
固有嘱託	12人	13人	15人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	57,510,596 円	583,157,326 円	57,118,371 円	109,781,201 円	807,567,494 円
29決算	57,468,672 円	573,037,068 円	81,181,731 円	110,064,469 円	821,751,940 円

※嘱託員やアルバイトを除く

※28決算における職員人件費、法定福利費は、1年以上経過した契約職員分を含む

3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	38.6 歳	20人	16人	19人	14人	0人
(うち固有職員)	38.6 歳	20人	16人	19人	14人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

平成30年度 総合評価シート

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

分 類	引き続き経営の向上に取り組む団体							
① 協約の取組状況	①公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア 地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげます。	実績 (単位)	未実施	フォーラム準備会の開催	第1回よこはま地域福祉フォーラムの開催	第2回よこはま地域福祉フォーラムの開催	第3回よこはま地域福祉フォーラムの開催	(目標) よこはま地域福祉フォーラム(仮称)を開催[1回/年]
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	(実績)
	イ 地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実します。	実績 (単位)	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協活動の手引きの改訂着手	地区社協のあり方意見交換会を開催し、その結果を反映した地区社協活動の手引きの素案を作成 研修会等は未実施	地区社協のてびきの改訂 市域研修1回 区域研修18回 地区域研修31回	(目標) 地区社協活動の手引きの改訂(27年度)手引きに基づく地区社協向けの研修会等の実施(28年度以降54回実施(18区×3年間))
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	順調	(実績)
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア 横浜らしい支えあいの地域活動を広く発信・共有することを目的に、第3回よこはま地域福祉フォーラムを健康福祉局、子ども青少年局との共催により開催。参加者1,130名。内容:基調講演/分科会1～4 平成30年度は地域共生社会づくりや地域包括ケアシステムの構築をテーマに、制度や分野に捉われない発想や医療と福祉の連携など、今後の地域福祉保健推進に必要な要素や視点を伝えられるよう進めていきます。</p> <p>イ 平成29年9月末に「地区社協のてびき」を改訂し、地区社協研修や職員向け研修等を実施しました。30年度は、地区社協向け研修会を市域・区域・地区単位で実施するとともに、手引きの周知・活用を通して地区社協への支援を進めます。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会			所管課	健康福祉局福祉保健課			
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
①協約の取組状況	②公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援	実績 (単位)	年間約 2,500件の 助成を行っ ているが、 助成団体の ニーズを把握し、活動支援を行う までには 至っていない。	助成実績 2,513件	助成実績 2,436件	助成実績 2,454件	助成実績 2,547件	(目標) 団体に応じた支援を行うことにより、制度の狭間や新たな課題に対応する団体への助成を増加させ、助成件数を2,800件/年とする。 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	やや遅れ	やや遅れ	-
	イ 企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対して、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるような区域の相談機能を強化する支援	実績 (単位)	企業からの相談・調整件数:82件/年	件数: 88件/年	件数: 94件/年	件数: 132件/年	件数: 153件/年	(目標) 企業からの相談・調整:200件/年 (実績)
		進捗状況	-	-	やや遅れ	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア よこはまふれあい助成金の助成実績の減少等の状況を踏まえ、ふれあい助成金をより活用しやすい効果的な制度とするため、助成区分等の見直しを行いました。平成29年度は、新規立ち上げ区分を新設し、72団体へ助成しました。30年度は、助成基準や区分を全区統一の仕組みとすることで全市への波及効果を高めるなど、効果的で利便性の高い助成制度へと転換し、助成実績の増を図ります。</p> <p>イ 企業の地域貢献活動の具体的な内容として、イベントへの参加協力や物品提供が中心となっていますが、企業の所有するスペースを活用した会場提供や子ども食堂等への食材提供等新たな活動ができています。今後、企業の地域貢献活動の推進にあたり、相談窓口としての社協のPR強化や提案・調整力の向上に取り組んでいきます。 相談件数の増に比例して調整数も伸びてきているため、効果的効率的なコーディネートを行う必要があります。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会			所管課	健康福祉局福祉保健課			
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
①協約の取組状況	③公益的使命の達成に向けた取組 (3)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア 権利擁護の推進 ①権利擁護事業の契約者数の増 ②市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援	実績① (単位)	権利擁護事業の契約者数 593人	権利擁護事業の契約者数 620人	権利擁護事業の契約者数 728人	権利擁護事業の契約者数 904人	権利擁護事業の契約者数 1,028人	(目標) 権利擁護事業の契約者数 900人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
		実績② (単位)	市民後見人養成研修の修了者 44人	市民後見人バンク登録者 42人	市民後見人バンク登録者 70人	市民後見人バンク登録者 60人	市民後見人バンク登録者 62人	(目標) 市民後見人バンク登録者 120人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	遅れ	遅れ	-
	イ 後見的支援制度の推進 第3期横浜市障害者プランに合わせ、協約期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。	実績 (単位)	あんしんマネジャーの配置 11区 ※26年度に14区(予定)	あんしんマネジャーの配置 14区	あんしんマネジャーの配置 16区	あんしんマネジャーの配置 18区	あんしんマネジャーの配置 18区	(目標) あんしんマネジャーの配置 18区 (29年度末) (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア①権利擁護事業の契約者数の増 権利擁護事業契約数は、潜在的ニーズ発掘と、迅速な契約締結に努め、28年度実績から124名増(新規契約者338名・契約終了者214名)となりました。引き続き、サービスを必要とする方への支援を進めるため、地域ケアプラザや区役所等との連携強化に努めるとともに、契約者数増加に向けて業務の効率化を進めていきます。</p> <p>ア②市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援 29年度の実績については、平成28年度に実施した第3期市民後見人養成課程を修了した11名が29年4月にバンク登録しましたが、既登録者9名の登録辞退(健康状態、家族介護、就職等)のため、28年度から2名の増にとどまりました。しかしながら、バンク登録者の受任促進のため、各区の区長申立案件に市民後見人バンク登録者を後見人等候補者とする働きかけを行うとともに、市社協法人後見受任案件を市民後見人に移行するなど新たな取組を行った結果、市民後見人受任者数は33件となり、昨年度から6件の増となりました。</p> <p>一方、受任が進んだ区やブロックではバンク登録者が不足し、区長申立案件が少ない区では受任数が伸び悩むなど、区毎の受任数のバラつきが大きくなっていることが課題となっています。30年度は、第4期養成課程の実施によるバンク登録者の増や、専門職後見人から市民後見人への移行促進に取り組みます。</p> <p>イ 28年度で全区展開、全区にあんしんマネジャーを配置し、目標を達成しました。本制度の登録者数は年々増加しており、29年度末で1,365名となりました。今後、登録者数の増加等に伴い支援体制の強化が課題となっています。引き続き、効果的な業務執行体制等を検証してまいります。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

④財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
ア 長期運営資金借入金の縮減	実績 (単位)	137億8万円	117億6,941万円	107億6,422万円	101億81万円	90億6,784万円	(目標) 90億円 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
イ 介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善	実績 (単位)	▲64,086千円	▲34,996千円	▲66,871千円	5,051千円	▲19,435千円	(目標) 0千円 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	やや遅れ	-
取組状況・ 達成に向けた課題等		<p>ア 各種貸付事業において着実な借入金償還金の回収を行えたことから、借入金が縮減されました。今後も引き続き、着実な償還金回収に向けて、返済が遅延した際には借入元への連絡等を行い、償還計画に沿った進捗となるよう努めます。</p> <p>イ 平成26年度より新たな人事給与制度を導入し、平成27年度から29年度までの3ヶ年にかけて、人的体制整備を進めてきました。29年度は、一時的な利用者数の減少(軽度の方の利用は伸びているものの、中重度の方の利用が減少したことによる介護保険収入の減収)などから、介護報酬が減収となり、前年度に比べ実績が低下しています。また、27年度に介護報酬の見直しが行われ、デイサービスの介護報酬が減額されたことも収支に影響しています。</p> <p>平成30年度に向けては、通所介護事業に対しアドバイザーと業務委託契約を結び、利用者の自立支援に向けた取組等を進めるなど、利用者には選ばれる施設となるべく各種取組を進めます。また、エリアマネージャーによる介護保険事業全体の進捗管理や利用人数に見合った人員配置の検討・実施に取り組み、介護保険事業部門の支援体制を強化し、更なる改善に努めます。</p>					
⑤業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
ア 職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備	実績 (単位)	職員人材育成計画に基づく研修実施	職員人材育成計画を改訂し研修体系を整備	新たな人事給与制度に沿った職員人材育成計画に改訂	職員人材育成計画に基づく研修実施	職員人材育成計画に基づく研修実施	(目標) 改訂した計画による体系的な研修実施 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
イ 固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化	実績 (単位)	固有管理職割合85%	固有管理職割合87.5%	固有管理職割合88.6%	固有管理職割合91.8%	固有管理職割合89.7%	(目標) 固有管理職割合90% (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
ウ 地域支援を充実させるために行政、市社協・区社協、地域ケアプラザの役割について検討	実績 (単位)	未実施	未実施	実施	実施	実施	(目標) 実施 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
取組状況・ 達成に向けた課題等		<p>ア 職員人材育成計画に基づき、職階制の研修体系を明確化して各階層ごとの研修を実施しました。</p> <p>イ 市OB管理職を新たに配置したことで、固有管理職割合が微減となりましたが、引き続き管理職員の固有職員化を進め、固有管理職割合を協約目標数値まで引き上げていきます。</p> <p>ウ 横浜市が設置・実施する「地域ケアプラザ検討会」、「業務連携指針の作成」に共同事務局として参加。地域ケアプラザコーディネーター2職種の業務整理、地域ケアプラザ内の連携のあり方検討、地域支援における行政・地域ケアプラザ・社協の役割整理を進め、明文化しました。30年度は、とりまとめた内容を踏まえ、各機関向けに説明会、研修を実施し、地域支援の基本的な考え方・実践の流れ・地域支援業務のマネジメント等の理解促進を図っていきます。</p>					

①協約の取組状況

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		
② 環境・状況の変化	<p>・介護保険法の改正に伴う生活支援体制整備事業を受託したことから、地域包括ケアシステムを推進する一翼として、本会への期待が高まっています。一方で、介護報酬の改定により、報酬単価が減額されたことで、施設運営に深刻な影響を及ぼしています。</p> <p>・社会福祉法の改正の趣旨を踏まえ、本会の経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的な取組等について対応を進めていくとともに、市内社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的な取組等について支援を進めていくことが求められています。</p>		
③ 経営状況の団体の	<p>・社会福祉法の規定や財源等により公共的性格の強い組織として、社会的責務が求められており、内部管理体制の基本方針に基づき、法人としてのガバナンスの強化に努めています。本会では、高い倫理観をもって、法令等の遵守、日常の業務点検などを通じた適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、業務の質の向上を目指す取組により、市民の願いや期待に応えることができる組織を目指しています。</p> <p>・財政面においては、補助金・委託料を主な財源とする本会の性格を踏まえ、事業の目的に応じて効率的効果的な運営を進めています。また、本会独自事業のふれあい助成金制度の財源については、低金利による基金果実収入の減少を受け、果実主体の運用から基金原資を活用した運用へと切り替えています。</p>		
④ 今後の課題	<p>ア 国においては、身近な地域において対象者や役割を限定せずに支えあえる地域社会を実現していく「地域共生社会」の実現が掲げられ、この考え方は、社会福祉協議会の目指す地域像そのものであり、今後、本会に寄せられる期待や果たすべき役割は、さらに大きくなります。今後、高齢・障害・子育て支援など対象者別の課題や、社会的孤立、生活困窮など制度の狭間にある課題などの様々な地域課題に対し、把握し、見守り、支援につなげるなどきめ細かく対応するには、行政や地域ケアプラザ等による専門的な支援とあわせ、地域のつながりのなかで支え合う取組を進めていくことが求められています。</p> <p>イ 地域包括ケアシステムを支える地域づくりにあたっては、区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが連携して地域支援を推進する必要があります。しかしながら、その一翼を担う区社会福祉協議会は、事務量の増や多岐にわたる業務に対応しなければならない状況にあり、業務の整理や削減、事務の効率化を進め、地域支援に注力することが求められています。</p> <p>ウ 社会福祉法人が行う「地域における公益的な取組」には、地域から期待が寄せられており、市・区社会福祉協議会は、地域と社会福祉法人（施設）をつなぐ役割を果たしていく必要があります。</p> <p>エ 介護保険事業実施施設について、介護報酬の改定が行われ、報酬単価が減額されたことで、施設運営に影響を及ぼしています。また、欠員が生じている現場もあり、人材確保・定着に向けた取組が必要です。</p>		
⑤ 課題への対応	<p>ア 本会では長期ビジョン2025の実現に向けた中期計画（H31-H35）、第4期横浜市地域福祉保健計画の策定を通じて、今後求められる地域支援のあり方について検討を進めています。国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」で培った地域支援の経験を活かして、世代や分野を問わない包括的な支えあいの地域づくりを進めています。</p> <p>イ 区社会福祉協議会が行う各事業について、利用（参加）状況や他団体の実施状況、継続実施の必要性の検証等を踏まえ、事業の見直しや効率化を横浜市事業所管課と調整しながら実施します。生み出された財源や人員体制をもって、地域支援業務に一層力を入れていきます。</p> <p>ウ 本会では、市内社会福祉法人の取組を支援するとともに、地域と社会福祉法人（施設）をつなぐネットワークづくりを進め、蓄積した事例を広く市民とともに共有するなど、社協の協議体及び中間支援機関としての機能を活かした取組を推進します。あわせて、本会が業務委託を受けている地域協議会の運営について、健康福祉局（監査課、福祉保健課）・子ども青少年局（監査課）と協力し、横浜市全体で社会福祉法人（施設）の「地域における公益的な取組」を推進していきます。</p> <p>エ 介護保険事業実施施設の運営については、デイサービス部門の人員の適正配置やエリアマネージャーによる巡回指導等、効率的な施設運営、介護保険事業部門の支援体制の強化を行い、財務・人員体制の健全化を図ります。また、人材確保・定着に向けて、職員が意欲を持って働き続けられる職場環境の整備に取り組みます。</p>		
⑥ 見直しの協約の	<p>協約の見直しの必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

横浜市健康福祉局 団体経営の方向性及び協約

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>【必要性】社会福祉協議会は社会福祉法に基づいて地域福祉の推進を図ることを目的に組織されています。社会福祉の取組への住民参加を促進するとともに、地域活動団体や社会福祉施設等の協力を得ながら地域の課題解決のための取組を推進している公共性の高い団体です。高齢化が進む中で豊かな福祉社会を実現するためには地域の力を活かした活動を進めていくことは一層重要となっています。</p> <p>【役割】社会福祉協議会は、地域の福祉関係者や社会福祉施設をサポートする中間支援組織です。地域の福祉課題について関係者の力をあわせて取り組みを進めるとともに、募金や寄附等を財源としてボランティア団体の支援を行なうなど、民間事業者や行政とは異なる立場で社会福祉の推進を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	<p>増大する福祉ニーズに対応するため、引き続き市や地域と連携しながら、団体が果たすべき役割を常に点検すること。</p> <p>また、市社協・区社協・地区社協の役割分担、特に区社協は別法人とする必要性が不明確であることから、改めて位置付けを検証すること。</p>
方向性の考え方（理由）	<p>高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中で、介護や福祉に関する制度の見直しが進んでいます。地域の力を活かしたミニデイサービス、配食サービス等の充実など、ボランティア活動のさらなる活性化が必要とされています。</p> <p>このような地域を取り巻く環境の変化に対応するために、社会福祉協議会のボランティア活動支援の経験や地域ケアプラザ運営のノウハウを十分に活用していくことが必要です。また、成年後見制度の担い手として社会福祉協議会が位置付けられていますので、このような分野と相乗効果を得られるよう取組を進めていく必要があります。</p> <p>地域支援の取組を支えるために、組織、財務等の経営改善を引き続き行っていく必要があります。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～30年度	3年間以外の場合の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（地域福祉保健計画）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜市地域福祉保健計画の基本理念”誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう”を実現するために地域活動団体や社会福祉施設等とのネットワークを生かしつつ地域福祉の推進役として取組を進めていきます。①地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる、②支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる、③幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる、を推進の柱として、横浜市、各区福祉保健センター等と連携、協力しながら地域における福祉保健の生活課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	地域ケアプラザ、区社協、区役所による地域支援の体制づくり		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> 区役所地区別支援チームの一員として地区別計画の支援を行っています。 市地域ケアプラザ分科会の運営等を通じて、市内全地域ケアプラザの運営支援を行っています。 地域の生活課題や制度のはざまとなっている生活課題を地域ケアプラザと連携しながら把握・調整・解決する新たな取組として「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を実施しています。 		
協約期間の主要目標	<p>ア 地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげます。</p> <p>イ 地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実します。</p>	25年度実績	<p>ア 未実施</p> <p>イ 地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> 地区別計画の推進をはじめとする地域支援を行う中で、課題の解決に結びついた取組や地域ケアプラザと区社協との協働事例など区域にとらわれない多様な事例を市社協が集約し、よこはま地域福祉フォーラム（仮称）を実施するとともに、事例集の作成を通じて地域における支えあい活動などの共有を進め、更なる地域福祉活動の充実を図ります。 地区社協の役割を強化するために、地区社協支援における課題や支援策を整理し、地域に定着する取組を進めます。 区社協が区と連携し地域ケアプラザの地域コーディネート機能についてより一層の支援が行えるよう区社協職員を対象とする研修会や担当者会議の実施など体制整備を進めます。 	目標数値	<p>ア よこはま地域福祉フォーラム（仮称）を開催〔1回/年〕</p> <p>イ 地区社協活動の手引きの改訂（27年度）手引きに基づく地区社協向けの研修会等の実施（28年度以降54回実施（18区×3年間））</p>
市	<p>今後の地域福祉保健推進の方向性を見据え、区計画・地区別計画の策定・推進における課題を検討し、身近な地域における見守り・支え合いの仕組が充実するよう継続的な支援を行っていきます。併せて、市域における取組を進めることにより、中長期的な視点での地域福祉保健の充実、強化を図っていきます。</p>		

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	活動資金、活動推進のための情報・ノウハウ等の提供を通じたボランティア活動の支援			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の担い手となる人材の発掘・育成や、活動が継続していくための資源（人材、拠点、資金、物資、情報等）の確保について、中間支援組織として助成制度の運用、活動者のネットワークの活用、資源の仲介等を行うことにより、福祉保健活動者・団体への支援を行っています。 ・企業の地域貢献活動に対する相談窓口の設置や、活動事例集による啓発活動など、企業の地域貢献活動を支援しています。 			
協約期間の主要目標	<p>ア よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援</p> <p>イ 企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対して、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるような区域の相談機能を強化する支援</p>	25年度実績	<p>ア 年間約2,500件の助成を行っているが、助成団体のニーズを把握し、活動支援を行うまでには至っていない。</p> <p>イ 企業からの相談・調整件数：82件/年</p>	<p>ア 団体に応じた支援を行うことにより、制度の狭間や新たな課題に対応する団体への助成を増加させ、助成件数を2,800件/年とする。</p> <p>イ 企業からの相談・調整：200件/年（30年度）</p>
具体的取組	団体	<p>ア 助成制度を活用した地域福祉活動団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成団体をはじめとする活動団体の実態把握や分析により、団体に応じた支援を行う。 ・活動団体の運営支援や既存の資源（人材、拠点、資金、物資、情報等）活用促進により助成団体の自主運営化（自立化）を進める。 ・2025年問題など、新たな課題に積極的に取り組む団体に対する助成を拡充する。 ・制度の拡充に際して必要に応じて積極的な自主財源（寄付金や基金原資）の活用を図る。 <p>イ 地域と企業の連携事例やノウハウをセミナーや事例集などを活用した啓発事業を行います。また、区社協に対してノウハウや実践事例、関連情報の提供を行い、区社協の企業の地域貢献活動に対するコーディネート機能を強化します。</p>		
	市	第3期市地域福祉保健計画に基づき、関係局と連携し、企業と地域の連携を進めるための方策を検討します。		

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	身近な地域における権利擁護の推進			
現在の取組	<p>ア 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を実施し、金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者に対する福祉サービスの利用援助や金銭管理を行っています。 ・法人後見事業は他の受任機関では担わない困難な案件を積極的に受任し、セーフティネットの役割を果たしています。 ・認知症や一人暮らし高齢者及び障害者が住みなれた地域で自立した生活を送り続けることを支援するため、横浜生活あんしんセンターにおいて市民後見人養成研修を実施しています <p>イ 後見的支援制度の推進</p> <p>後見的支援推進法人として、現在11区の後見的支援室にあんしんマネジャーを配置し、障害者や家族が将来にわたり安心して暮らせるための地域での見守りづくりや障害者に必要な支援を行い、制度全体の推進・拡充を図っています。</p>			
協約期間の主要目標	<p>ア 権利擁護の推進</p> <p>①権利擁護事業の契約者数の増</p> <p>②市民後見人養成課程開催と市民後見人（候補者）への助言・活動支援</p> <p>イ 後見的支援制度の推進</p> <p>第3期横浜市障害者プランに合わせ、協約期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。</p>	25年度実績	<p>ア 権利擁護事業の契約者数 593人</p> <p>②市民後見人養成研修の修了者 44名</p> <p>イ あんしんマネジャーの配置 11区 ※26年度に14区（予定）</p>	<p>ア 権利擁護事業の契約者数 900人</p> <p>②市民後見人バンク登録者 120人</p> <p>イ あんしんマネジャーの配置 18区（29年度末）</p>
具体的取組	団体	<p>ア 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者が地域の中で安心して生活できるよう、権利擁護事業や成年後見制度に市民後見人養成研修修了者（市民後見人バンク登録者）など地域福祉の視点をもつ身近な市民の参加ができる仕組みを作ります。 ・市民後見人養成課程を引き続き実施し、市民後見人養成課程修了者（市民後見人バンク登録者）の活動を身近な地域で支援できるよう、行政や弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体等と協働し受任に向けた活動支援を行っています。 <p>イ 後見的支援制度の推進</p> <p>後見的支援室に配置したあんしんマネジャーの資質の向上も含めたバックアップを行うほか、運営法人の責任者・スタッフの連絡調整のための会議等を行い、制度全体の総合調整を横浜市とともに進めます。さらに、地域での見守りづくりを進めていくため、地区社協や民生委員、町内会役員等との連携をより密にして、登録者各人が期待するネットワークづくりを強化します。</p>		
	市	権利擁護事業や法人後見を必要とする市民が利用しやすい体制を整備し、市民後見人の普及啓発を推進するとともに、着実な受任に向けた調整を行います。		

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		健全な財産運営				
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・特定資金貸付事業の廃止、横浜市借入金の返済等を行い、借入金を縮減しています。 ・適正な人員配置、経理処理を行うとともに、定期的な執行状況の把握、確認を行っています。 				
協約期間の主要目標		ア 長期運営資金借入金の縮減 イ 介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善	25年度実績	ア 長期運営資金借入金 137億8万円 イ 経常増減差額 ▲64,086千円	目標数値	ア 長期運営資金借入金 90億円 イ 経常増減差額 0千円
具体的取組	団体	ア 特定資金貸付事業等において着実な借入金償還金の回収を行い、借入金総額を縮減させます。 イ 介護保険事業による収入増、委託料の増収に向けた検討を行います。あわせて、人員配置の見直しや事業費の削減等を行い、介護保険事業実施施設（地域ケアプラザ17施設及び横浜市野毛山荘）の黒字化を図ります。				
	市	振興資金、特定資金等、民間社会福祉施設整備に関する借入金の縮減をはかり、法人の長期債務を着実に減少させるよう支援していきます。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		持続可能な組織体制の構築				
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな職員人材育成計画に基づいた研修体系を導入し、職位に応じた研修等を行っています。 ・人事交流については社協の課長級職員を市の研修員として派遣を行っています。 				
協約期間の主要目標		ア 職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備 イ 固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化 ウ 地域支援を充実させるために行政、市社協・区社協、地域ケアプラザの役割について検討	25年度実績	ア 職員人材育成計画に基づく研修実施 イ 固有管理職割合 85% ウ 未実施	目標数値	ア 改訂した計画による体系的な研修実施 イ 固有管理職割合 90% ウ 検討を実施
具体的取組	団体	ア 人事給与制度の見直しを踏まえ、職員人材育成計画を改訂します。 イ 固有職員の人材育成を進め、固有管理職割合の増を図ります。 ウ 地域の特性に応じて地域が主体的に課題を解決できるよう市社協・区社協の組織体制について検討します。				
	市	団体の経営力向上に向けた情報交換の機会を増やしていきます。また、地域支援を充実させるために区社協や地域ケアプラザの役割について検討します。				

団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
-----	--------------------------

1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	20 人	20 人	19 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	19 人	19 人	18 人
固有	19 人	19 人	18 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	2 人	2 人	2 人
	1 人	1 人	15 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	388 人	01 人	39 人
固有	38 人	399 人	392 人
市派遣	2 人	2 人	2 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	133 人	138 人	12 人
固有嘱託	128 人	131 人	135 人
市OB嘱託	5 人	人	人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	12,800,000 円	2,513,535,313 円	191,770,972 円	478,274,196 円	3,196,380,481 円
29決算	12,680,844 円	2,551,849,433 円	122,642,014 円	498,740,125 円	3,185,912,416 円

※嘱託員やアルバイトを除く

3. 平均年齢・年齢構成

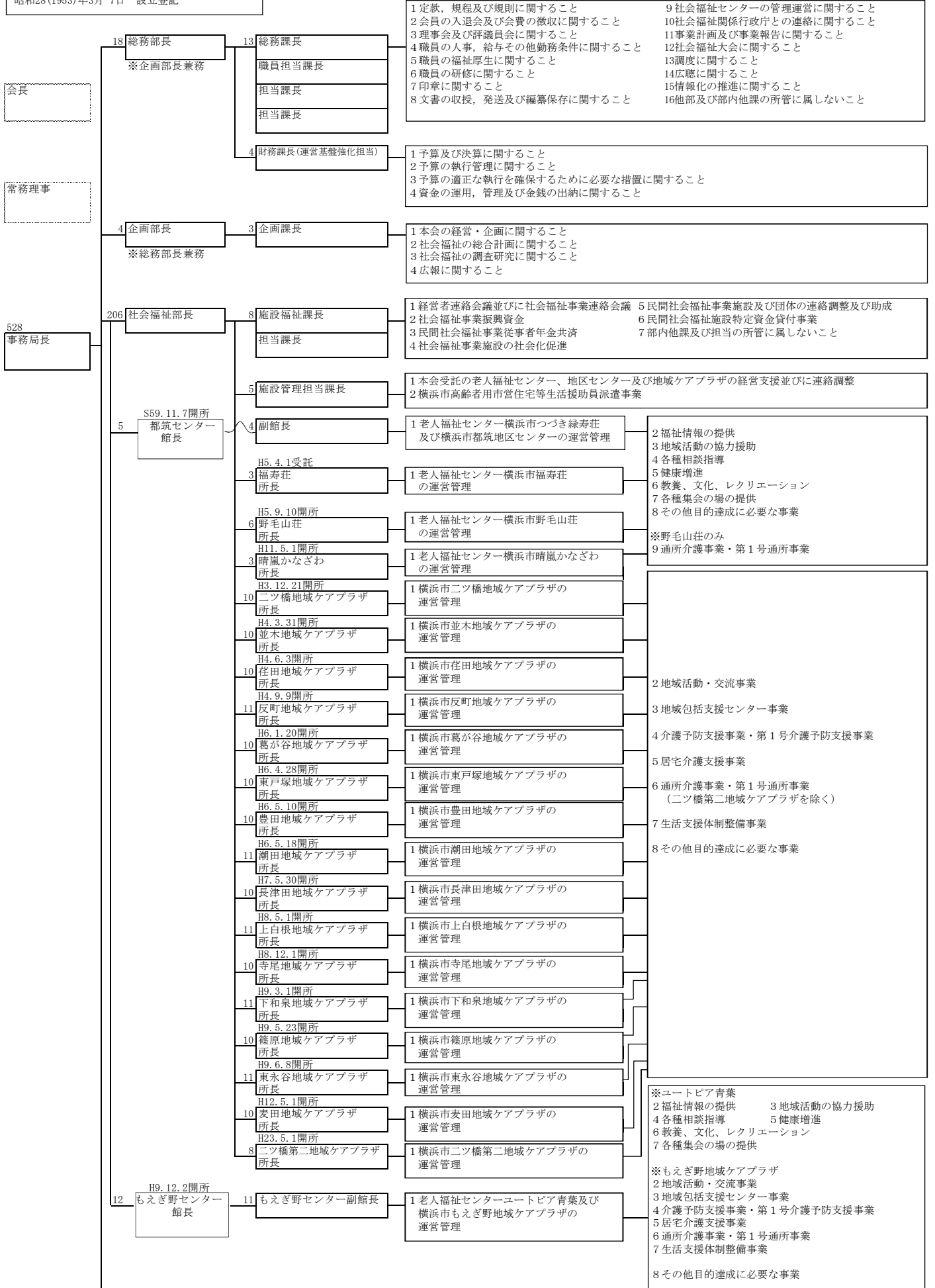
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	41.8 歳	63 人	85 人	151 人	93 人	2 人
(うち固有職員)	41.7 歳	63 人	85 人	150 人	92 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会事務局組織図

2018/7/1現在

[本会の沿革]
 昭和26 (1951)年3月29日 任意団体として設立
 昭和28 (1953)年2月 5日 社会福祉法人認可
 昭和28 (1953)年3月 7日 設立登記



19	地域活動部長	11	地域福祉課長	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域福祉活動連絡会議 2 区社協との連絡調整 3 区社協の育成、支援、研究 4 地域福祉活動の推進 5 社会福祉等の相談 6 生活福祉資金貸付 7 福祉バスの運行 	<ul style="list-style-type: none"> 8 民生委員児童委員互助共励事業 9 横浜市民生委員児童委員協議会 10 共同募金会への協力及び連絡調整 11 外出支援サービス 12 部内他課の所管に属しないこと
		7	市民活動支援課長	<ul style="list-style-type: none"> 1 ボランティア活動の推進 2 ボランティア活動の啓発 3 預託金品の配分 4 器具、機材の貸出 5 視覚障害者プライベートサービス 	<ul style="list-style-type: none"> 6 障害者年記念基金の運営管理 7 よこはまあいあい基金の運営管理 8 福祉基金の運営管理 9 横浜子育てサポートシステム事業 10 横浜災害ボランティアネットワーク会議
18	H9.10.1開所 福祉保健 研修交流センター ウイリング横浜 館長	17	担当課長	<ul style="list-style-type: none"> 1 福祉、保健等に関する研修会、講習会等の開催 2 福祉、保健等に関する情報の収集及び提供 3 福祉、保健等に関する調査研究 4 センターの施設及び設備の提供 5 その他センターの設置目的を達成するために必要な事項 	
			担当課長		
16	H10.10.1開所 横浜生活あんしん センター事務長	15	担当課長	<ul style="list-style-type: none"> 1 権利擁護事業として、高齢者・障害者の権利擁護に係る相談調整、並びに福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス及び預金通帳など財産関係書類等預かりサービスに関すること 2 成年後見事業として、高齢者・障害者に対する成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人の業務に関すること並びに市民後見人の養成・活動支援の業務に関すること 3 その他、広報・啓発、研修及び調査研究に関すること 	
		60	H16.4.1開所 障害者支援 センター事務室長	7	事業推進課長
	障害者支援 センター担当理事	38	後見的支援担当課長	<ul style="list-style-type: none"> 1 障害者、家族及び関係機関等との相談、連絡調整 2 障害児地域訓練会事業 3 障害者地域作業所事業 4 地域活動関係者等への研修 5 障害者福祉団体等の指導育成 6 地域活動支援事業 7 啓発活動事業 	<ul style="list-style-type: none"> 8 障害者地域活動ホームに関すること 9 障害者グループホーム事業 10 調査研究事業 11 人権擁護事業 12 セイフティネットプロジェクト横浜 13 地域活動支援センター障害者地域作業所型事業 14 障害者の後見的支援事業
			14	障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘	<ul style="list-style-type: none"> 1 あゆみ荘の管理、運営 2 あゆみ荘運営委員会 3 あゆみ荘の利用料の徴収
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局次長		
12	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局次長		
12	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局次長		
11	H7.4.3設立 社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H7.4.3設立 社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H7.4.3設立 社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局次長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局次長		
11	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局次長		